

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月28日
【事業年度】	第22期（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社
【英訳名】	Digital Information Technologies Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川 聡
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀四丁目5番4号
【電話番号】	(03)6311-6532
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画本部長 小松 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀四丁目5番4号
【電話番号】	(03)6311-6532
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画本部長 小松 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
売上高 (千円)	12,355,774	13,495,896	14,444,325	16,156,871	18,149,560
経常利益 (千円)	1,106,433	1,357,890	1,730,182	2,004,172	2,059,580
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	737,962	978,680	1,196,494	1,439,097	1,447,704
包括利益 (千円)	735,275	989,192	1,189,091	1,459,312	1,462,012
純資産額 (千円)	2,947,708	3,660,276	4,526,718	5,552,130	6,006,372
総資産額 (千円)	4,655,384	5,364,095	6,388,533	7,681,333	8,176,624
1株当たり純資産額 (円)	193.31	240.04	296.87	364.12	399.61
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.07	64.18	78.47	94.38	95.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.3	68.2	70.9	72.3	73.5
自己資本利益率 (%)	26.5	29.6	29.2	28.6	25.1
株価収益率 (倍)	37.30	22.14	24.85	14.47	16.78
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	693,823	927,525	1,260,768	958,382	1,427,316
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	70,412	80,734	5,465	14,436	66,838
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	415,791	287,930	334,995	456,684	1,031,358
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,834,712	2,393,468	3,326,700	3,835,875	4,174,928
従業員数 (人)	951	1,000	1,036	1,194	1,250
(外、平均臨時雇用者数)	(58)	(56)	(61)	(76)	(80)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数欄の( )外書きは、契約社員及び臨時従業員の平均雇用人数(1日7時間45分換算)であります。
3. 1株当たり当期純利益金額については、期中平均株式数の算定上控除する自己株式数に、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しております。第21期連結会計年度については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
5. 第21期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第20期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

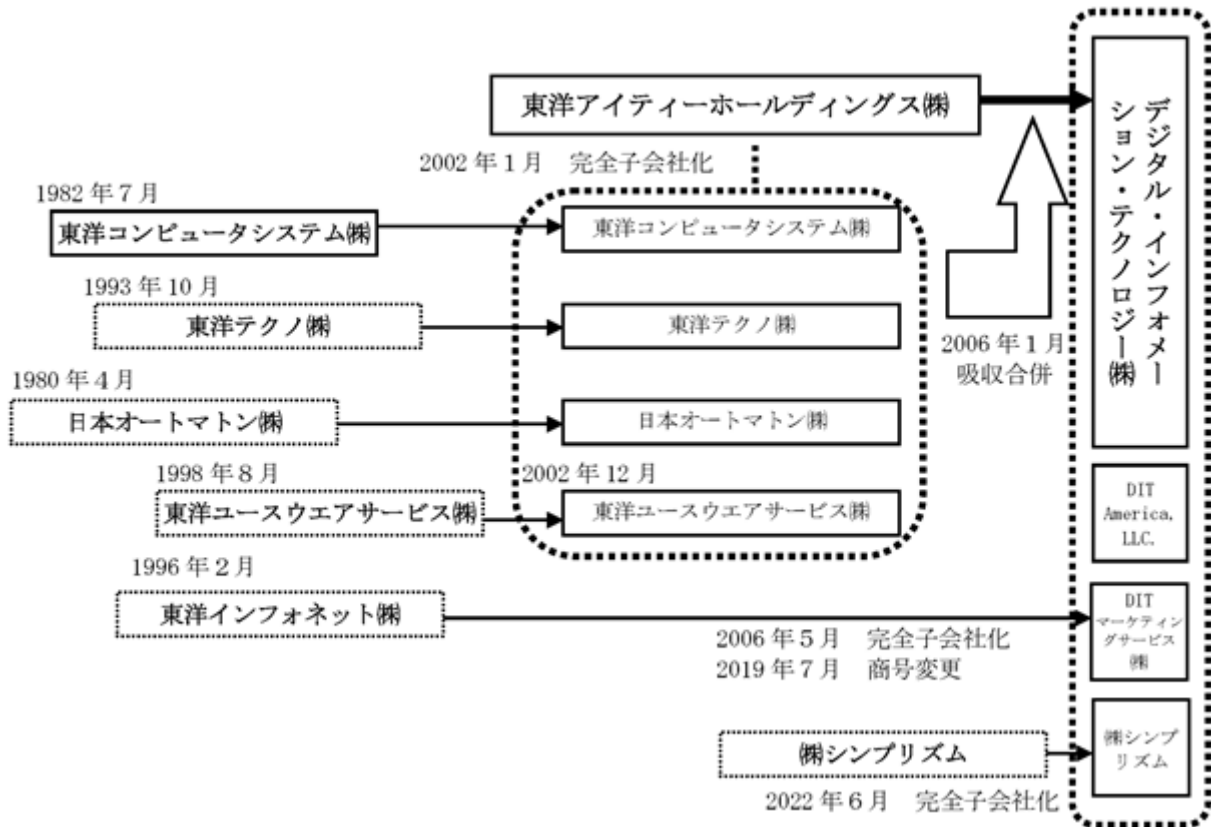
## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
売上高 (千円)	11,696,559	12,736,983	13,781,303	15,399,303	16,659,231
経常利益 (千円)	1,058,043	1,277,647	1,658,369	1,951,676	1,906,920
当期純利益 (千円)	705,539	915,822	1,145,520	1,407,692	1,341,234
資本金 (千円)	453,156	453,156	453,156	453,156	453,156
発行済株式総数 (株)	15,501,820	15,501,820	15,501,820	15,501,820	15,501,820
純資産額 (千円)	2,682,336	3,332,151	4,145,682	5,117,696	5,455,491
総資産額 (千円)	4,274,584	4,930,019	5,912,205	7,059,978	7,430,974
1株当たり純資産額 (円)	175.91	218.53	271.88	335.62	362.95
1株当たり配当額 (円)	16.0	20.0	24.0	40.0	36.0
(うち1株当たり中間配当額)	(7.0)	(9.0)	(10.0)	(15.0)	(18.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	45.96	60.06	75.12	92.32	88.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.8	67.6	70.1	72.5	73.4
自己資本利益率 (%)	27.8	30.5	30.6	30.4	25.4
株価収益率 (倍)	39.01	23.66	25.96	14.80	18.11
配当性向 (%)	34.8	33.5	32.2	43.3	40.9
従業員数 (人)	892	931	966	1,033	1,078
(外、平均臨時雇用者数)	(48)	(51)	(50)	(56)	(61)
株主総利回り (%)	165.1	132.9	183.4	133.8	158.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(91.8)	(94.6)	(120.5)	(118.8)	(149.3)
最高株価 (円)	1,999	1,956	2,380	2,214	2,066
最低株価 (円)	988	918	1,192	1,124	1,322

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しませんので記載していません。
2. 従業員数欄の( )外書きは、契約社員及び臨時従業員の平均雇用人数(1日7時間45分換算)であります。
3. 第21期の1株当たり配当額には、創業40周年記念配当8円を含んでおります。
4. 1株当たり当期純利益金額については、期中平均株式数の算定上控除する自己株式数に、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を含めております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用してあります。第21期事業年度については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載してあります。
7. 第21期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第20期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2【沿革】

当社の主たる事業活動は、1982年7月に横浜市金沢区において東洋コンピュータシステム株式会社を設立したことに始まります。2002年1月に純粋持株会社の東洋アイティーホールディングス株式会社を設立し、同時に東洋コンピュータシステム株式会社、東洋テクノ株式会社及び日本オートマトン株式会社を株式移転により、同年12月に東洋ユースウェアサービス株式会社を株式交換により完全子会社と致しました。その後2006年1月、子会社の吸収合併、商号変更行い、同年5月に東洋インフォネット株式会社の完全子会社化、2011年1月にDIT America, LLC.の設立、2019年7月に東洋インフォネット株式会社の商号変更を経て、2022年6月に株式会社シンプリズムを株式譲渡契約により完全子会社化し、現在に至っております。



旧子会社各社の設立から吸収合併を経て現在に至る経緯は以下のとおりであります。

年月	概況
1980年4月	日本オートマトン株式会社設立。(注1)
1982年7月	東洋コンピュータシステム株式会社設立。(注2)
1993年10月	東洋テクノ株式会社設立。(注3)
1996年2月	東洋インフォネット株式会社設立。(注4)
1997年8月	東洋コンピュータシステム株式会社関西支社開設。
1998年8月	東洋ユースウエアサービス株式会社設立。(注5)

年月	概況
2002年1月	川崎市川崎区において、株式移転により東洋コンピュータシステム株式会社、日本オートマトン株式会社、及び東洋テクノ株式会社を完全子会社とする純粋持株会社として、東洋アイティーホールディングス株式会社(当社)を設立。
2002年12月	株式交換により、東洋ユースウエアサービス株式会社を完全子会社とする。
2005年4月	東洋テクノ株式会社がフィッシングメール対策ソリューションとして「APMG(アンチ・フィッシング・メール・ゲートウェイ)」の販売を開始。
2006年1月	完全子会社である東洋コンピュータシステム株式会社(現ビジネスソリューションカンパニー:注6)、日本オートマトン株式会社(現エンベデッドソリューションカンパニー:注7)、東洋テクノ株式会社(現eビジネスサービスカンパニー:注8)、及び東洋ユースウエアサービス株式会社(現サポートビジネスカンパニー:注9)を吸収合併し、商号をデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社に変更。
2006年5月	東洋インフォネット株式会社を株式交換により完全子会社とする(現連結子会社)。
2006年10月	本店所在地を東京都中央区八丁堀四丁目5番4号に移転。
2007年4月	財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)より、プライバシーマーク使用許諾認可。
2008年10月	ビジネスインテリジェンスソリューション事業(現xoblos事業部)を開始。
2009年7月	ビジネスソリューションカンパニーから関西支社が西日本カンパニー(注10)としてカンパニー化。
2009年10月	Excel業務イノベーションプラットフォーム「xoblos(ゾブロス)」の販売を開始。
2010年7月	エンベデッドソリューションカンパニーからエンジニアリング事業部がクオリティエンジニアリングカンパニー(注11)としてカンパニー化。
2011年1月	DIT America, LLC. を米国カンザス州に設立(現連結子会社)。
2013年4月	愛媛カンパニー(注12)を愛媛県松山市に開設。
2013年12月	東日本センターを仙台市青葉区に開設。
2014年7月	Web改ざん瞬間検知・瞬間復旧ソリューション「WebARGUS(ウェブアルゴス)」の販売を開始。
2015年6月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2016年5月	東京証券取引所市場第二部に市場変更。
2017年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2019年7月	東洋インフォネット(株)をDITマーケティングサービス(株)(注13)へ商号変更
2022年4月	東京証券取引所「プライム市場」に移行
2022年6月	株式会社シンプリズムを株式譲渡契約により完全子会社化

注1: 設立時より組込み開発事業を開始。1997年5月東洋コンピュータシステム株式会社の資本的関係会社となる。

注2: 設立時より業務システム開発事業を開始。

注3: 1997年8月、東洋コンピュータシステム株式会社よりWebアプリケーションソフトの開発業務を移管し、ECサイトの開発に特化。

注4: 設立時より東洋コンピュータシステム株式会社の二次代理店としてコンピュータ販売事業(カシオ「楽一」)を開始。2019年7月1日付で、DITマーケティングサービス株式会社に商号変更。

注5: 設立時に東洋コンピュータシステム株式会社より運用サポート事業を移管。

注6: 業務システム開発事業を主とするカンパニー。

注7: 組込み開発事業を主とするカンパニー。

注8: Web系業務システム開発事業を主とするカンパニー。

注9: 運用サポート事業を主業務とするカンパニー。

注10: 業務システム開発事業と組込み開発事業を行うカンパニー。

注11: 組込み検証事業を主とするカンパニー。

注12: ビジネスソリューション事業とコンピュータ販売事業を行うカンパニー。

注13: DITグループ内における販売会社としての位置付けを明確にするため、商号を変更。

### 3【事業の内容】

当社グループは、独立系の情報サービス企業として当社及び連結子会社4社により構成されており、ソフトウェア開発事業及びシステム販売事業を営んでおります。

#### (1) ソフトウェア開発事業

##### ビジネスソリューション事業

##### イ．業務システム開発事業

業務システム開発事業は、金融業、医薬業、通信業、流通業、運輸業、製造業、公共等の幅広い各分野において、エンドユーザーや情報システム子会社からの受託開発を中心に行っております。その他、大手SIベンダーからの受託開発も行っております。具体的には各分野で培った技術により、Web系や基幹系、フロント業務からバックオフィス業務、新規システム開発や保守開発を行い、各分野の大手企業との信頼関係を築き上げ、安定した受注を確保しております。

##### ロ．運用サポート事業

運用サポート事業は、顧客の業務システムの運用をサポートする事業であり、顧客の社内ユーザーからの問い合わせに対応するサポートデスク業務、インフラ（サーバ、ネットワーク等）の構築・維持管理運用を行っております。大手顧客の事業ドメインに沿った形での継続的なビジネスであるため、安定した収益を見込むことができます。

##### エンベデッドソリューション事業

##### イ．組み込みシステム開発事業

組み込みシステム開発事業は、車載機器、モバイル機器、情報家電機器及び通信機器のソフトウェア開発を行っております。この内、車載機器、モバイル機器、情報家電機器においては機器のファームウェア、デバイス機器の制御、アプリケーション等、システム全体にわたるソフトウェア受託開発を行っております。特に、今後成長が見込める車載関連のCASE(\*)の中のConnected（通信機能）とAutonomous（自動運転）に注力しております。また、IoTによる家電機器等への新たなサービス提供にも注力しています。

(\*)CASE：自動車産業の今後の動向を示す重要なキー

C（Connected：コネクテッド）、A（Autonomous：自動運転）、S（Shared&Services）、

E（Electric：電気自動車）

##### ロ．組み込みシステム検証事業

組み込みシステム検証事業は、製品に対する品質や性能の検証業務の受託及び検証業務を通じて機能や製品の改善について提案を行っております。

専門的な機器を使用し動作や性能を検証するラボ試験や、国内・海外（北米、アジア、ヨーロッパ等）の実際の環境で検証するフィールド試験から、最終的な品質検証として第三者の観点で実施するシステム総合試験まで、様々な検証業務を行っております。

海外で実施するフィールド試験については、必要に応じて子会社のDIT America, LLC. に委託する事により、迅速なサービス提供と現地スタッフの感性も踏まえたユーザビリティの検証を行っております。対象機器としては、車載機器、医療機器、通信機器、モバイル機器等であります。

#### 自社商品事業

##### イ．サイバーセキュリティ商品

ウェブサイト改ざんの瞬間検知・瞬間復旧ソリューション「WebARGUS」、フィッシングメール対策ソリューション「APMG」を主製品としています。更に、外部サイバーセキュリティ企業との協業により、DITセキュリティのブランド名でトータルセキュリティサービスを提供しております。

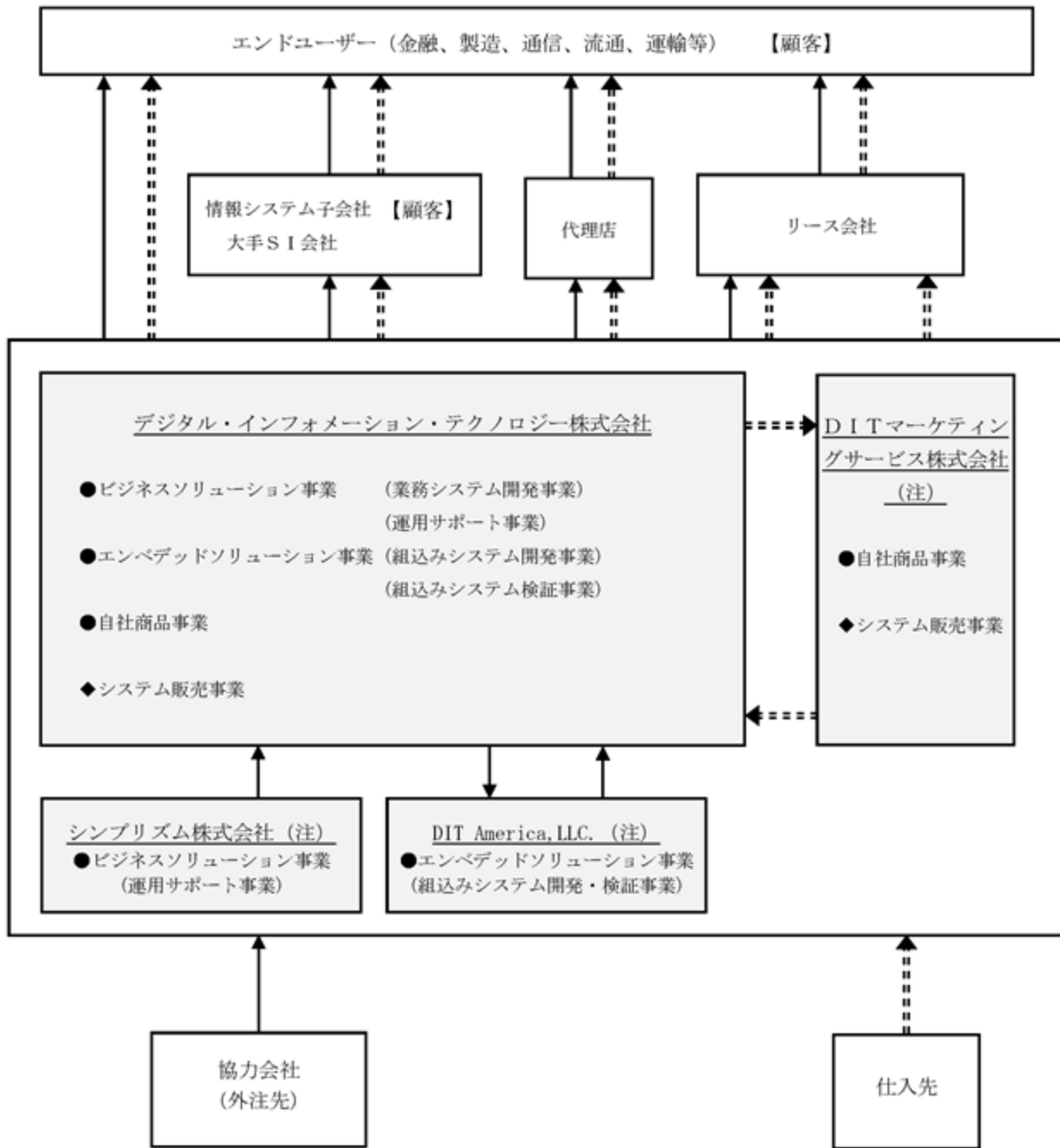
##### ロ．業務効率化商品

Excel業務イノベーションプラットフォームである「xoBlos」は、Excel業務を自動化することで劇的に業務の効率化を可能にするとともに、各種RPAやERP製品とシームレスに連携する機能を兼ね備えた商品など市場のニーズに応じたサービスを積極的に提供しております。

#### (2) システム販売事業

システム販売事業は主として、当社及び子会社のDITマーケティングサービス株式会社が中小企業向け経営支援基幹システム「楽一」の販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりです。



—————▶ : ITサービス提供 (開発、評価テスト、その他業務)  
 =====▶ : 物品販売

(注) 連結子会社

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) DITマーケティングサービス株式会社	東京都豊島区	10,000千円	システム販売事業	100	システム販売事業を主として行っております。 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 営業上の取引(商品の仕入)を行っており、また、設備を賃貸しています。
DIT America, LLC.	米国カンザス州	50,000ドル	ソフトウェア検証サービス事業	100	海外という地理的特性を生かして、組込みシステム検証事業を行っております。 営業上の取引(現地検証業務の委託)を行っております。
株式会社シンプルズム	東京都渋谷区	10,000千円	ソフトウェア運用サポート事業	100	ソフトウェア運用サポート事業を主として行っております。
その他1社					

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当する会社はありません。



## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2023年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア開発事業	1,164 (64)
システム販売事業	39 (5)
報告セグメント計	1,203 (69)
全社(共通)	47 (11)
合計	1,250 (80)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を含む。)であり、( )外書きは、契約社員及び臨時従業員の平均雇用人数(1日7時間45分換算)であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業分野に区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2023年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,078 (61)	38.1	9.2	5,354,403

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア開発事業	1,046 (53)
システム販売事業	- (-)
報告セグメント計	1,046 (53)
全社(共通)	32 (8)
合計	1,078 (61)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を含む。)であり、( )外書きは、契約社員及び臨時従業員の平均雇用人数(1日7時間45分換算)であります。

2. 平均年間給与は、2022年度(2022年7月~2023年6月)で、役員(取締役、監査役)及び退職者を除き、1年間在籍した者の給与で賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業分野に区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度		労働者の男女の賃金の差異(%)			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	(注)1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
7.7	38.5	75.7	75.8	72.0	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社のうち、1社は在外のため、その他国内子会社はいずれも常用労働者数が100人以下であり、各項目の情報公表を行っておりませんので、当該情報を記載しておりません。

## (4) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しており、特記事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「社員の生活を守り、且つ社会に貢献する」の経営理念のもと、「顧客起点」を企業理念の中核としてサービスを提供しております。変化の激しい経営環境にあって、中期経営方針を「付加価値の追求と変化対応への取り組みから、経営の安定成長を目指す」として、事業に取り組んでおります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の発展を通じて、企業価値の継続的向上を目指しております。売上高成長率、営業利益率および経常利益率の向上、1株当たり当期純利益の向上に努めてまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

次の戦略で、中期経営方針の実現をめざします。

##### 5つの基本的な事業戦略

- ・リノベーション（既存事業の改革による事業基盤の強化・安定化）
- ・イノベーション（自社商品を軸とした新しい価値創造）
- ・競合から協業へ（協業による事業拡大）
- ・開発からサービスへ（サービス視点での事業拡大）
- ・人材調達・人材育成（採って育てる）

##### 「分散（部分最適）と集中（全体最適）」の組織戦略

- ・カンパニー制による部分最適の推進（変化対応・専門特化・経営者育成）
- ・本部制/営業統括機能による全体最適の推進（統制・統括・コラボレーション）

##### 今後の具体的なビジネス展開

「事業基盤の安定化」と「成長要素の強化」の2軸に力を入れてまいります。

##### 「事業基盤の安定化」

- ・経営資源を成長分野で且つ得意領域の分野に傾斜配分
- ・安定収益基盤で成長著しい運用サポート事業を拡充

##### 「成長要素の強化」

- ・システムレジリエンス思想によるセキュリティ商品のファミリー化と拡販、同思想に基づき、WebARGUSの機能向上並びにIoT版WebARGUSの適用領域の拡大、外部サイバーセキュリティ企業との協業によるトータルサイバーセキュリティサービスの提供
- ・Excel業務イノベーションプラットフォームである「xoBios」や各種RPAやERP製品とシームレスに連携する機能を備えた商品などの販売促進
- ・新たな自社商品への開発投資

#### (4) 経営環境

我が国経済全般については、2023年7月に内閣府の月例経済報告より「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」という先行き見通しが出されています。

当社が属する情報サービス産業では、AI、IoT、RPA等新分野の進展により、DXの動きが加速度的に広がり、今後もこの傾向は続くものと見込まれています。特に、進展が著しい生成AIをビジネスに活用した動きが広がるものと考えられています。これからのアフターコロナの社会では、デジタル化の重要性はより高まり、引き続き底堅いIT投資が期待されます。

一方、国外では、世界経済にも大きな影響を与えているロシアによるウクライナ侵攻や世界的なインフレーションの影響は長期化し、先行き不透明な状態は一層深まるものと想定されています。

こうした時代であるからこそ、影響を最小化できるよう慎重に臨みつつ、当社の強みである変化対応力をより活かし、果敢に挑戦してまいります。そして、このような環境の下、2024年6月期は、中期経営計画（2021年度～2023年度）の最終年度として、これまでの成長を支えてきた「事業基盤の安定化」と「成長要素の強化」の2軸の

事業推進を継承しつつ、新中期経営計画（2024年度～2026年度）に備え、新たな目標と戦略をもって更なる成長を目指してまいります。

（5）会社の対処すべき課題

当社グループは経営の安定化と成長性を目指すために、次の課題を継続的に対処してまいります。

収益力の強化について

付加価値の追求と変化対応への幅広い取り組みにより、現業の業容拡大を図ってまいります。また、市場ニーズに対応した商品を継続的に開発販売することにより、技術者数に依存しない新たな高収益モデルを確立してまいります。

人材の確保と育成について

当社の継続的な発展を実現するためには、優秀な人材の確保が必要であると認識しております。しかしながら少子化が進む中、新卒、即戦力である中途採用及び協力会社からの技術者確保が厳しくなっております。このような状況の中、以下の取組みを推進してまいります。

- ・社員の定着、社員満足度向上のための環境作り
- ・優秀な外部委託先要員の安定的な調達を図るための協力会社との紐帯強化
- ・地方拠点（松山市、仙台市）を活かした地元志向の優秀な人材の採用・育成による、あらゆる仕事に対応するIT多目的センターの構築及びこの地方モデルの他地域への展開
- ・相乗効果を発揮できると期待される会社との積極的なM & A

価格競争への対応について

顧客のコスト競争力の追求は依然として続いており、国内市場の競争は厳しさを増しております。当社は、顧客の求めるQCD（\*1）を提供することで、顧客満足度を上げる取り組みを行っております。そのなかで、技術者の付加価値を向上させ、顧客にとって無くてはならない立ち位置を築き、価格競争に巻き込まれない対応を図ってまいります。

一方、地方拠点を活用した「高度ニアショア開発」（\*2）により、低価格競争への対応も図ってまいります。

（\*1）顧客の求めるQCDとは、高品質(Quality)、低価格(Cost)、短納期(Delivery)を意味します。

（\*2）「高度ニアショア開発」とは、国内の地方拠点において、付加価値の高い技術者集団によって行うコストパフォーマンスの高い開発方式です。

内部管理体制の強化について

継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、リスク管理や業務運営効率化のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。業容の拡大に合わせ、内部統制システムの適切な運用と整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するため、引き続き体制強化に取り組んでまいります。

プロジェクトマネジメントの強化について

プロジェクトマネジメント強化の取組みとして、従前からの取組みに加え、不採算案件の経験から学んだ再発防止策を実施することにより、不採算案件の抑制に努め、収益性と顧客満足度の向上を図ってまいります。

従前からの取組み

- ・一定規模以上の案件を対象に、開発プロセスの重要なフェーズごとにプロジェクトレビューを実施
- ・品質管理部門にて、プロジェクト開発における実行可能性検証、進捗管理、品質管理、リスク管理等全般を統括

不採算案件の経験から学んだ再発防止策

- ・品質管理部門による受注段階からのレビュー強化によるリスクの早期発見と品質・プロジェクト管理の徹底
- ・プロジェクトマネージャの育成
- ・パートナー企業との関係強化
- ・顧客折衝力の強化

景気動向に影響されない収益基盤の確立について

ソフトウェア開発事業においては、主な顧客と定期的な情報交換を行うことで、安定的な仕事の確保を行い、景気動向に左右されにくい収益基盤の構築を図ってまいります。

また、景気の変動を受けにくい運用サポート事業や維持保守業務（\*3）の領域に注力し、業務知識の深耕と顧客に寄り添った行動を進め、顧客の信頼を獲得することで事業の拡大を図ってまいります。

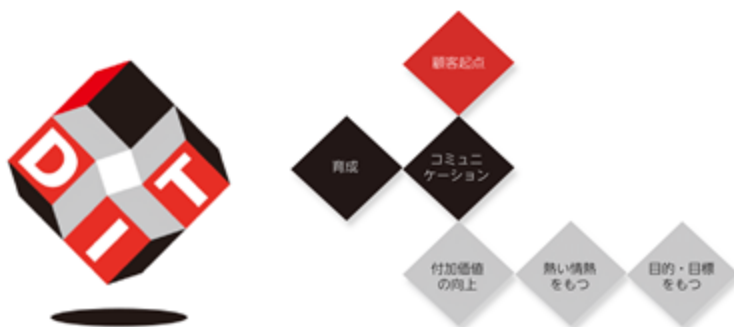
（\*3）維持保守業務とは、開発後にシステムを安定稼働させるため継続的に障害対応や機能改善を行う業務です。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、当社が掲げる企業理念に基づいて行う経営が、当社の永続的な成長と持続可能（サステナブル）な社会の実現につながるものと認識しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 企業理念



当社のロゴマークは、無限階段がついた立方体の集合体となっています。この集合体こそが、当社そのものであり、立方体一つひとつが社員一人ひとりを表しています。立方体の6つの面は、全社員が共有し、大切に考える6つの価値を表しています。この価値をお客様、会社、社員の3層で言葉に表したのが、当社の企業理念です。

当社の企業理念の第一は「顧客起点」であり、お客様のニーズをしっかりとらえ、業界動向・市場動向を踏まえつつ、当社が得意とする技術領域をミックスして、お客様のビジネスの価値を高めるための提案をしていくことが企業の存在意義であります。

企業理念の第二に、社員の「育成」「コミュニケーション」を掲げており、社員の技術力向上とコンピテンシー（優れた成果を創出する個人の能力・行動特性）を高めることが、事業を支える必須事項になります。

企業理念の第三に、「付加価値の向上」「熱い情熱をもつ」「目的・目標をもつ」を掲げており、社員ひとりひとりが個々で成長することが企業の成長につながります。

### (1) ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する事項を管理するためのガバナンスに関しては、コーポレート・ガバナンス体制と同様となります。当社のコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

### (2) 戦略

当社は、課題・マテリアリティを以下の通りに設定し、それぞれ取り組みを行っています。

課題	マテリアリティ
環境	環境課題に関する意識の醸成
社会資本	顧客のプライバシーおよびデータ保護
	地域社会への貢献
人的資本	従業員の働き甲斐醸成、教育・育成制度
	従業員の健康と安全
	従業員の多様性・参画
ビジネスモデル&イノベーション	競争力強化に向けた取り組み・イノベーション
	サプライチェーンマネジメント

### 環境

#### 環境課題に関する意識の醸成 認識

持続可能な社会を目指すうえで、地球環境保全に向けた気候変動問題の解決は国際的な重要課題であると認識しています。

「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2 より十分低く保ち、1.5 に抑える」「世界の温室効果ガス（GHG）排出量をピークアウトさせ、21世紀後半には、温室効果ガス排出量と吸収量のバランスをとる」の2つを世界共通の長期目標とした2015年のパリ協定を批准した日本政府も「2030年 GHG排出量 2013年比46%削減」「2050年 カーボンニュートラル実現」を宣言しました。

脱炭素社会への移行は、持続可能な社会への貢献を目指す当社にとっても責任をもって取り組むべき重要な課題であると認識しています。

## 現状・取り組み

### イ．温室効果ガス（GHG）排出量の把握

本社オフィスの電気使用量から二酸化炭素排出量を算定しています。今後も継続して把握しつつ、削減に向けた取り組みを検討していきます。

	2022/6月期	2023/6月期
電気使用量（A）	239,145kWh	234,563kWh
排出係数（B）	0.000433	0.000434
CO2排出量（A×B=C）	103.55t-CO2	101.80t-CO2
売上高（D）	153億円	166億円
従業員数（E）	1,089名	1,139名
原単位CO2排出量：売上高 （C÷D）	0.68t/億円	0.61t/億円
原単位CO2排出量：従業員数 （C÷E）	0.10t/人	0.09t/人

売上高、従業員数に関しては、提出会社単体の数字です。

### ロ．ペーパーレス化の推進

主にバックオフィス部門にて不要なもの、データ化ができるものを識別し、可能な限りペーパーレス化を図っています。また、電子契約アウトソーシングサービス「DD-CONNECT」をはじめとした当社製品の使用は、当社及び導入先のペーパーレス促進にも寄与しています。

### ハ．テナントとしてのビル管理会社とのエンゲージメント

当社では、テナントとして入居するオフィスの電力利用状況についても電力使用量及び温室効果ガス排出に関する意識を有することが重要であると考え、ビル管理会社に温室効果ガス排出量の削減目標および施策などをヒアリングし、以下のような回答を得ています。

削減目標	* エネルギー消費量の削減目標に従い、短期的には毎年1%の原単位の低減を目標とする。 * エネルギー消費量の削減目標に従い、中長期的には2021年～2025年の5年間で5%の原単位の低減を目標とする。
取り組み	<ビルオーナーとしての取り組み> * 共用部照明のLED化実施 * 空調設備更新を実施 <入居者への働きかけ> * 毎月の請求書に電気使用量明細を添付し、節電の呼びかけ
再生エネルギーの使用	現在、再生可能エネルギーは使用していない。

## 二．その他

オフィスにおける適切な室温管理、節電（スペース不使用時の消灯など）を周知徹底しています。

## 社会資本

### 顧客のプライバシーおよびデータ保護

個人情報保護に関する法令およびその他の規範を遵守するため、個人情報を含む多種多様な情報を大量に取扱う情報サービス業の特性を踏まえ、ルール及び体制を確立し、適切な実施運用に努めています。

そのため、「個人情報の取扱い（取得・利用・提供）告知書」「個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」から成る個人情報保護方針を定め、これを実行し維持することを宣言しています。

2007年4月にプライバシーマークを取得しました。

### 地域社会への貢献

2013年4月、創業者の出身地である愛媛県に、ビジネスソリューション事業とコンピュータ販売事業を行うカンパニーである愛媛カンパニーを設立しました。

四国の新卒を中心に人材を採用しており、2023年6月末現在の従業員数は57名で、大学や専門学校などと長い時間をかけて強固な関係を構築しています。

また、Jリーグ所属のサッカーチーム愛媛FCを運営する株式会社 愛媛FCの企業理念である「地域経済の活性化に貢献する」「サッカーを通じて、全国に愛媛の情報を発信する」に共感し、愛媛FC・愛媛FCレディースのスポンサーとなっています。

### 人的資本

企業理念の中で会社の役割として、社員の「育成」を掲げており、社員の技術力向上とコンピテンシー（優れた成果を創出する個人の能力・行動特性）を高めることは、事業を支える必須事項と考えています。

これを踏まえて、中期経営計画で「経営基盤の強化」を基本戦略とし、会社の財産である社員を増やし育成する「人財」創りを主要施策としています。新卒採用、中途採用の積極化、教育、研修制度の拡充・体系化、資格取得報奨制度（プロジェクトマネジメント資格、クラウド資格、ERP資格及びAI資格等）の拡充を推進しています。

加えて自発的なサークル活動（ランニング同好会、フットサル同好会、バスケット同好会等）や課外活動を支援しています。今後も全ての社員のエンゲージメント向上に向け、「育成」の機会を充実していきます。

### 従業員の働き甲斐醸成、教育・育成制度

#### 教育・育成制度

「人的資本強化」のため、以下のような研修制度を運用しています。

#### イ．新入社員研修

翌年4月1日入社予定の内定者に対し、10月から2月にかけてプログラミングの基礎、PC操作、ビジネスマナーなどを身に付けてもらうための入社前研修を実施しています（書籍、参考資料配布等による各人での知識習得、メールによる課題提出及び当社会議室での集合研修）。

4月の入社後は4～5月に集合研修を行い、ビジョン、社会的な存在意義、未来像、各カンパニーの役割・事業内容など「DITとはどんな会社なのか」を、社長の市川をはじめ、各カンパニーの社長が講師となって説明しています。また、入社前研修をベースにしたJava、C言語などコンピュータ言語やITインフラ知識など業務知識の本格的な習得を目指します。

6月からは各カンパニーに配属され、カンパニーごとのカリキュラムに沿い、OJTトレーナーの指導の下、OJTで仕事を覚えていきます。

翌年2月には各カンパニーでのOJT研修の発表会を実施し、各自がその時点までの到達点を確認し、以降の成長に向けた目標や課題を設定します。

新卒社員の戦力化に向け、入社前研修から1年5か月にわたり、フォローアップします。

#### ロ．年次研修

1年次研修	IT業界についての理解、IT業界における自身のミッションを明確にする。
2年次研修	ある程度の経験を積んだ上で、今後の自身の成長の道筋、キャリアパスを考える。
3年次研修	部下が付き、OJTトレーナーとなる場合も、上手なコミュニケーションを取りながらのプロジェクトの進め方を身に付ける。

### 八．管理職育成研修

初級リーダー研修	組織人として必要な基礎的教養、現場リーダーに求められる基本的能力の理解、管理職としての基盤的知識の習得を目指します。
中級リーダー研修	上級管理職と現場リーダーの間に位置し、部下リーダーを介して複数の組織を率いるリーダーに求められる基本的能力の理解を目指します。
上級リーダー研修	自己完結かつ大規模組織を率い、それらの組織の方針決定等を行うリーダーに求められる基本的能力の理解を目指します。

### 従業員の健康と安全

#### 健康経営の推進

企業理念の第一は「顧客起点」であり、顧客のニーズや業界動向・市場動向を的確に捉え、自社が得意とする技術領域をミックスして、顧客のビジネスの価値を高めるための提案をしていくことが重要であると考えています。

そのためには社員が心身ともに健康で充実感を持って取り組める職場環境が必要であり、常に社員の健康状態を観察すると共に職場環境の改善を図っています。

健康経営の一環として、長時間労働を抑制するためのアラート、改善指示、検診義務化を図り、有給休暇を取得しやすいよう有給休暇取得奨励日を設定し、また、取得状況を管理しています。

### メンタルヘルスケア

全社員を対象に1年に1度アンケートを実施して社員のメンタルヘルスの状況の把握に努めています。

メンタルヘル스에不調を感じる社員については相談窓口を設置しているほか、人財企画部がヒアリングを実施するなどきめ細かいフォローも実施しています。

### ハラスメント防止

ハラスメントに関する講習会や研修を実施し、ハラスメント防止の意識醸成に努めているほか、全社員を対象にアンケートを年2回実施し、状況把握に努めています。

問題案件については会社が顧問の社労士と共に対応を協議し、対象者に対し状況の聴取・確認、指導を行っています。

情報を把握し適切な対応を取ることで、問題案件の件数は減少傾向にあります。

### 労働基準法等就労関連法令に準拠した社内規程の整備、運用

就労関連法令に準拠した社内規程の整備、運用を行っています。

### 従業員の多様性・参画

ダイバーシティが謳われる前から年齢や性別に拘らず、実績のある社員は責任ある管理職へ登用するとともに、女性が働きやすい環境や制度を整えてきました。

今後もシニアの活用、ジェンダー平等はもとより、育児時短勤務など社員の様々な事情に合わせた多様な働き方を取り入れ、働きやすい職場環境作りを推進します。

#### \*女性の登用

2023年6月末現在の女性管理職は13名、管理職に占める割合は7.7%。今後も能力ある女性を積極的に管理職に登用し、女性管理職比率20%とすることを目指します。

#### \*外国人の登用

外国人の採用は、新卒採用を中心に行っており、2023年6月末現在7名で当社の従業員の1%未満ですが、今後も新卒、中途問わず、能力のある人材については積極的に採用を行っていきます。

#### \*障がい者雇用の推進

障がい者の雇用に推進しており、年々障がい者の雇用は増加しています。

## ビジネスモデル&イノベーション

### 競争力強化に向けた取り組み・イノベーション

#### 人材の採用・育成・離職防止

人材を確保し、育成することが最重要課題であると認識し、採用・育成・離職防止に取り組んでいます。

採用については、中期目標として毎期100名程度を定常的に採用すべく、新卒中心に採用活動を強化しています。また、地方拠点を活用した人材の確保に加え、M&Aによる人材の確保にも取り組んでいきます。

育成については、上記の研修制度と並行し、リーダーが中心となってプロジェクトを推進する過程で、サブリーダー、中堅、若手を指導、教育するというOJTを中心に据えています。また、常に新しい市場や技術のトレンドを追いかけ投資を行って人材を振り向けていきます。全社的なレベルアップを図り、ITに関する各種資格取得を会社として更にバックアップしていきます。

離職防止については、給与水準のアップを図ると共に、カンパニー制の強みを生かし、小さい組織体系で社員同士のコミュニケーションを図ることで離職率低下に努めています。

#### 知的財産の強化

中期経営計画で「商品力強化」を基本戦略としており、時代のニーズに適合する商品開発に継続して取り組むことで、研究開発・特許等の知的財産への投資を推進しています。

### サプライチェーンマネジメント

重要なステークホルダーである協力企業の選定に際しては、機密保持、セキュリティルールの遵守、セキュリティ監査実施、反社会的勢力排除のため、管理規程を制定し、選定基準、選定プロセス等を定めることによりコンプライアンスや情報セキュリティ等の法令遵守に努めており、現状約250社と取引しています。

加えて、独占禁止法における役務の委託取引における優越的地位の濫用にあたることがないよう、パートナー推進部が取引状況をチェックしています。

また、自社商品事業においては、アライアンス先、販売パートナーとのWin-Winの関係を構築することにより、事業推進を図っています。

(3) リスク管理

当社グループでは、事業継続リスクを含めた事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理ならびに実践を可能とすることを目的にリスク管理規定を定めており、同規定に基づいて設置したリスク管理委員会を通じて全社的・総合的なリスク管理を推進・実施しております。リスク管理委員会は、経営企画部門担当取締役が委員長となり、各事業部門の責任者を委員とするメンバーで構成されており、定期開催に加えて、重要なリスクについては必要に応じて追加開催し、リスク事象の確認・評価・対応方針の決定等を行います。

(4) 指標及び目標

環境に関わる指標につきましては、経営を行う上で一部計測はしておりますが、当社が今後、目標とする指標について現在検討中です。決定した段階で速やかに公表してまいります。

また、人的資本に関わる指標につきましては、女性の活躍の場を広げるため、下記指標を掲げております。

指標	実績（2023年6月期）	目標
女性管理職比率	7.7%	2027年までに20%



### 3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項についても、投資家の投資判断上、有用であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるリスクのすべてを網羅するものではありません。

#### (1) 市場環境に関するリスクについて

##### 必要な技術の確保について

当業界においては、技術革新のスピードが速いため、先進のノウハウと開発環境を保有し、かつそれらを継続的に進化させていく必要があります。当社グループにおいては、常に新しい技術を利用したシステム構築に挑戦しており、迅速な環境変化に対応できるよう技術者の採用・教育、開発環境の整備等を進めておりますが、当社グループの想定を超える技術革新等による著しい環境変化等が生じた場合は、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

##### 価格競争激化の可能性について

当業界においては、技術者の不足や人件費の高騰に伴い、安価な労働力を大量に得られる等の理由から、“オフショア開発”を行う企業があります。“オフショア開発”とは、システム開発・運用管理などを海外の事業者や海外子会社に委託することです。現在、アジア諸国企業の日本進出も始まっており、今後価格競争が一層激化することが予測されます。当社グループはこうした状況に対し、営業力や技術力の強化、生産性向上等により対応する所存ですが、予想以上に競争が激化した場合には当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 当社グループ事業に関するリスクについて

##### 人材の確保、育成について

当社グループのビジネスソリューション事業及びエンベデッドソリューション事業においては、人材、特に情報処理技術者の能力や資質に大きく依存しております。当業界においては、国内外の競合各社との厳しい競争に直面しており、当社グループは人材こそが他社との差別化戦略のキーであると位置付け、有能なプロ集団としての技術者、業務ノウハウの保有者、管理者等の確保・育成に努めております。しかし、そうした人材の確保・育成が計画通り行えなかった場合、当社グループが受注した案件に対応し得る十分な体制を確保できなくなり、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

##### 契約形態の変更について

当社グループのソフトウェア開発事業における顧客との契約形態には、請負契約と派遣契約とがあり、業務の実態に合わせて適切な契約形態を選択しておりますが、派遣契約の場合、顧客の事業場における外部委託の活用が出来ません。当社グループの契約全体に占める派遣契約の割合が増加した場合、技術者の確保に支障が生じ、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

##### 不採算プロジェクトについて

当社グループの受託ソフトウェア開発では、業務の性質により受注時に開発規模等を正確に見積もることが困難な場合や受注後の諸条件の変更により、プロジェクトの採算が悪化する場合があります。

また、当社グループの提供するソフトウェア製品・サービスにおいて、不具合（バグ）の発生やサービス不良等の品質上の問題により手直し等の追加コストの発生や損害賠償が発生する可能性があります。

これらは、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

##### 売上原価について

当社グループの売上原価の大部分は、技術者に係る人件費・外注費で構成されております。当社グループ社員の人件費は固定費であり、当社グループの受注量が急減して稼働率が低下した場合においても、それに応じて技術者に係る人件費が減少するわけではなく、当社グループの収益性が悪化する可能性があります。

また、業界全体で技術者不足が発生した場合、協力会社（外部委託先）から単価の値上げを求められる可能性があります。

当該値上げ分を顧客への販売単価に転嫁できなかった場合、当社グループの収益性に影響を与える可能性があります。

#### (3) その他のリスクについて

##### 知的財産権の保護に関するリスクについて

近年、当業界においては、自社技術保護のための特許申請が増加する傾向にあります。このような環境において、当社グループも自社技術保護、他社との差別化及び競争力のあるサービスを継続的に提供するために、知的財産権の取得・保護活動を行っていく所存であります。当社グループでは、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めており、現時点において侵害はないものと認識しておりますが、将来において第三者の知的財産権への侵害が生じてしまう可能性は否定できません。当社グループがサービスを提供する上で第三者の知的財産権を侵害していることが発覚した場合、当社グループへの損害賠償請求、信用の低下により、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの知的財産について第三者によって侵害される可能性もあります。このような場合には、かかる侵害者に対する訴訟及びその他防衛策を講じる為、経営資源を割くことを余儀なくされる事態が生じ、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 個人情報・機密情報漏えいに関するリスクについて

当社グループは、業務に関連して顧客や取引先の個人情報及び機密情報を取り扱う場合があります。

情報管理に関する全社的な取り組みとして、情報管理規程をはじめとする諸規程を制定するとともに、社員及び協力会社社員に対しても年1回以上のセキュリティ教育による情報管理への意識向上等の施策を実施しております。また、個人情報につきましては、個人情報保護方針の公表、プライバシーマーク認証の取得等、個人情報漏えいの防止に努めております。

しかしながら、万が一、個人情報・機密情報が外部に漏えいするような事態となった場合には、当社グループの信用失墜による売上の減少又は損害賠償による費用の発生等により、当社グループの事業活動及び業績に影響をおよぼす可能性があります。なお、当社グループは業務の一部について外部委託の活用をしており、協力会社（外部委託先）に対しても一定水準の管理体制を求めています。しかしながら、協力会社（外部委託先）による情報漏えいが発生した場合、それが協力会社（外部委託先）に起因するものであっても、当社グループの信用の失墜、損害賠償の請求等が発生する可能性があり、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 情報システムトラブルについて

当社グループは、社内のコンピュータシステムに関して、クラウドサービスの利用やバックアップ体制を確立することによる災害対策を講じておりますが、地震や火災などの災害、コンピュータ・ウィルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの中断や停止など、現段階では予測不可能な事由によりシステムトラブルが生じた場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 投融資について

当社グループでは、将来的な事業との相乗効果や関係強化を期待して、顧客企業や協力会社（外部委託先）等に対し、投資や融資を実施する場合があります。投融資を実施するにあたっては、事前に調査・検討を行っておりますが、事前に期待した効果が得られない可能性があります。また、投融資先の業績が悪化した場合、減損処理が必要となる可能性があり、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度（2022年7月1日～2023年6月30日）における経営環境は、国内では新型コロナウイルス感染症が5類相当に移行されたことに伴い、景気は緩やかに回復傾向を示しましたが、円安や資源高等に起因する原材料価格およびエネルギー価格の上昇による物価高の長期化の懸念から、引き続き先行きが不透明な状況となりました。

当社が属する情報サービス産業においては、堅調なソフトウェア投資が続いており、2023年7月3日に公表された日銀短観（6月調査）による2023年度ソフトウェア投資計画（全産業・全規模合計）は、2022年度と比較し、14.6%増と引き続き拡大傾向を示しました。

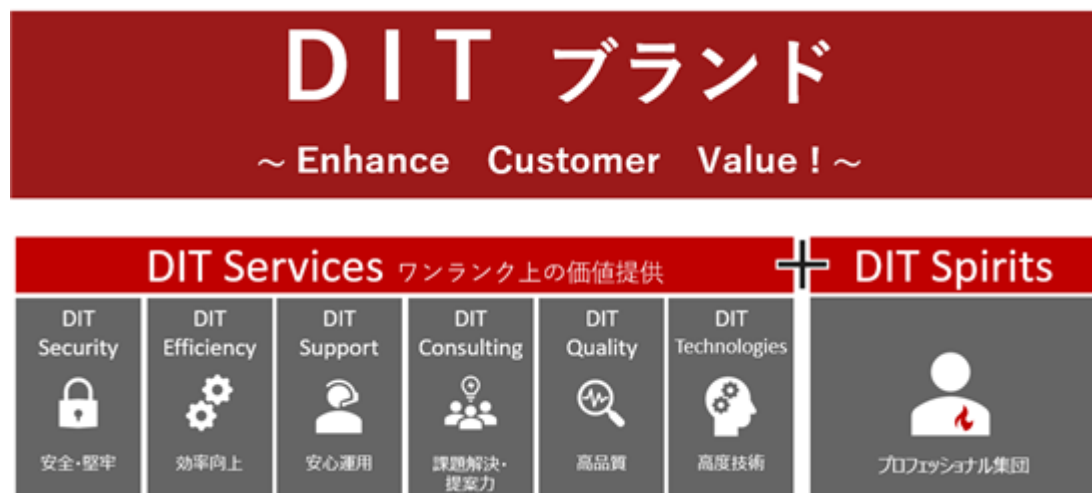
当社グループにとっても、DXの実現を加速するAI（Artificial Intelligence：人工知能）、IoT（Internet of Things：モノのインターネット）、RPA（Robotic Process Automation：ソフトウェアロボットによる業務の自動化・効率化）等の進展により、ビジネス参入機会の増加と事業領域の拡大に繋がりました。

また、コロナ禍からの「サイバーセキュリティの対策強化」及び「働き方の効率化」のニーズは引き続き高まっており、これらに対して有効なソリューションを有する当社グループの追い風となりました。

このような環境の下、当社グループでは、「5つの事業戦略」を掲げ、積極的な取り組みを継続しております。

- ・リノベーション（既存事業の改革による事業基盤の拡大・安定化）
- ・イノベーション（自社商品を軸とした新しい価値創造）
- ・競合から協業へ（協業による事業拡大）
- ・開発からサービスへ（サービス視点での事業拡大）
- ・人材調達・人材育成（採って育てる）

また、当社は2021年8月20日に新中期経営計画及びDITグループの2030年ビジョンを発表しました。2030年ビジョンでは、「信頼され、選ばれるDITブランド」の構築に向けてDITの将来像（DIT Services：ワンランク上の価値提供、DIT Spirits：プロフェッショナル集団）を掲げると共にチャレンジ500(\*)と銘打ち、下記経営目標を設定いたしました。



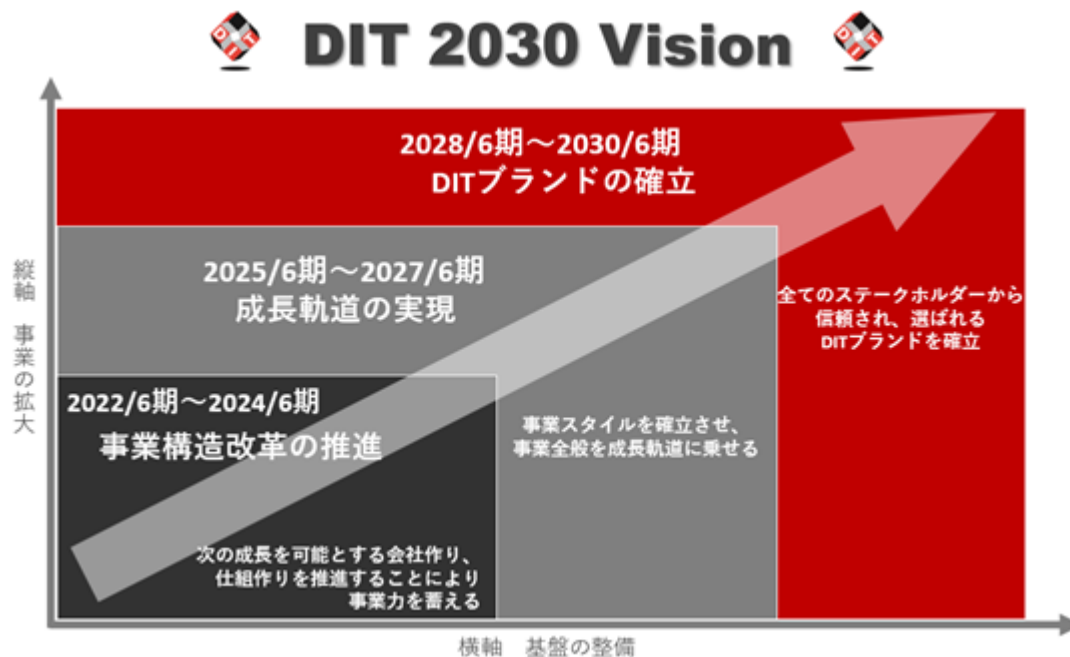
##### 2030年6月期までの経営目標

	オーガニックグロース	+ 新規事業・M & A等
売上高	300億円以上	500億円
営業利益	40億円以上	50億円

(\*)チャレンジ500

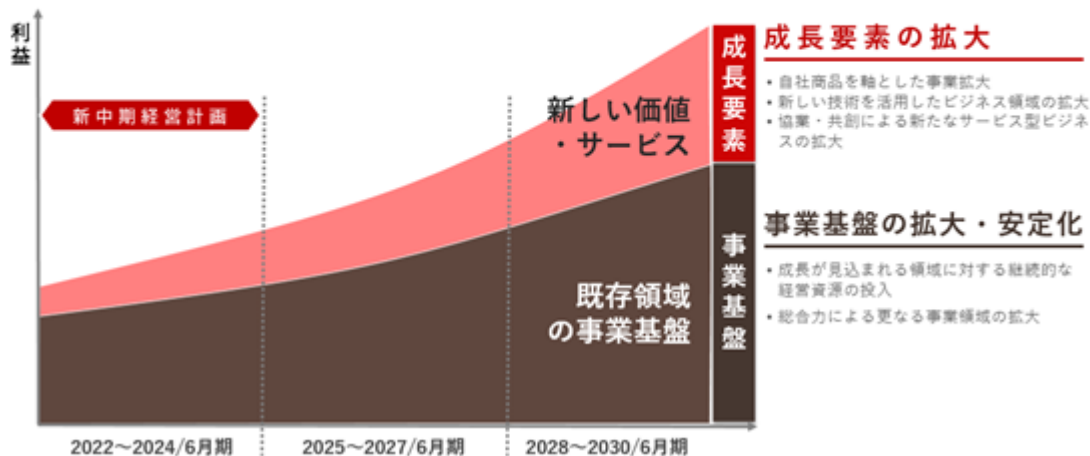
2030年6月期に向け売上高500億円に挑戦！

この2030年ビジョンの実現ステップとして、2022年6月期から2024年6月期を、次の成長を可能とする会社作り、仕組作りを推進することにより事業力を蓄える「事業構造改革の推進」の期間、2025年6月期から2027年6月期までの期間を、事業スタイルを確立させ、事業全般を成長軌道に乗せる「成長軌道の実現」の期間、また、2028年6月期から2030年の期間を、全てのステークホルダーから信頼され、選ばれる「DITブランドの確立」の期間としています。



## 中長期成長モデル

- |   |      |                              |
|---|------|------------------------------|
| 1 | 事業基盤 | ・・・幅広い事業領域の安定的な取引を強みに更なる基盤拡大 |
| 2 | 成長要素 | ・・・社会変化に対応した新しい価値・サービスの提供    |



2023年6月期は、今中期経営計画の2年目にあたり、過年度から継続している「事業基盤の拡大・安定化」と「成長要素の拡大」の2軸をより強化して事業を推進してまいりました。「事業基盤の拡大・安定化」については、ビジネスソリューション事業において、需要は高かったものの不採算案件が発生したため、売上の伸びが抑えられると共に大幅な減益となりましたが、エンベデッドソリューション事業において、需要の高い市場に的確にリソースを充当した結果、売上・利益共に力強い伸びを示しました。システム販売事業については、コロナ禍の影響を脱し、復調傾向を示しました。「成長要素の拡大」については、独自技術による自社商品であるWebセキュリティソリューション「WebARGUS：ウェブアルゴス」(\*1)は、商品力強化と販売強化により、順調な伸びを示しましたが、Excel業務イノベーションプラットフォーム「xoBlos：ゾブロス」(\*2)については、RPA連携プラットフォームバージョンの市場投入遅れ等から案件獲得が進まず、引き続き踊り場の状況を示しました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高18,149,560千円（前期比12.3%増）、営業利益2,039,732千円（同1.8%増）、経常利益2,059,580千円（同2.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,447,704千円（同0.6%増）となり、13期連続の増収増益を達成しました。

(\*1)Webセキュリティソリューション「WebARGUS（ウェブアルゴス）」は、ウェブサイト等の改ざんを発生と同時に検知し、瞬時に元の正常な状態に復元できる、新しい方式のセキュリティソリューションです。改ざんの瞬間検知・瞬間復旧により、悪質な未知のサイバー攻撃の被害から企業のウェブサイト等を守ると同時に、改ざんされたサイトを通じたウイルス感染などの被害拡大を防ぎます。

(\*2)Excel業務イノベーションプラットフォーム「xoBlos（ゾブロス）」は、Excelベースの非効率な業務を自動化します。これにより短期間で劇的に業務を効率化することができます。（Excel®は、米国Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標または商標です。）

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

なお、以下の事業別売上高、セグメント利益（営業利益）は、セグメント間の内部取引相殺前の数値であります。

#### ソフトウェア開発事業

ビジネスソリューション事業分野（業務システム開発、運用サポート）は需要自体は旺盛でした。

業務システム開発では公共、通信、製造、ERP関連の案件獲得が順調で、この分野での売上、利益は拡大しましたが、第2四半期において不採算案件が顕在化したため、売上の伸びが抑えられると共に大幅な減益となりました。

当不採算案件は前年度の第4四半期に請負契約を締結した案件であり、要件確認が不十分だったため、顧客側との認識に乖離が生じ、大幅な追加改修が必要となりました。それに伴う要員の調達が難しくなったため、当社は人員と収益性の確保が困難と判断し、損失を最小限に留めるべく、顧客との協議の結果、第3四半期において製造工程以降について契約の解約を決定しました。

上記に伴う契約変更から、第3四半期において売上高を3億4千万円減額、売上総利益を3億7千万円減額いたしました。なお、第4四半期は契約変更に伴う他社への引継ぎ作業等を行っていましたが、早めのクロージングが見込まれていることから、来期への影響は軽微であると想定しております。

今後は品質管理部門によるレビューを強化することで品質・プロジェクト管理を徹底すると共に、プロジェクトマネジメントの強化、プロジェクトマネージャの育成、パートナー企業との関係強化などを実施し、再発防止を徹底いたします。

運用サポートでは、前年は主力顧客の事業改革の影響を一部受けましたが、今期は、既存領域への増員と業務領域の広がりに伴う増員がともに図られ、これに昨年6月末にグループ入りしたシンプリズム社の売上・利益も加わった結果、売上・利益ともに大幅に前年を上回りました。

エンベデッドソリューション事業分野（組込みシステム開発、組込みシステム検証）は、車載・半導体関連が回復し、大きく伸びると共に検証業務が従前以上に拡大し、売上・利益ともに大幅に伸ばすことができました。

組込みシステム開発では、前年度下期から回復傾向が見られた車載関連が本格的に回復し、モバイル系、家電系を含めたIoT関連も順調に伸び、売上・利益ともに前年を大幅に上回りました。

組込みシステム検証においては、車載系の検証業務が大きく伸びるとともに、5G関連（モバイル端末及び基地局）、医薬系が伸長し、売上・利益とも前年を大幅に上回りました。

自社商品事業分野は、サブスクリプションモデルのライセンス売上の積上げはあったものの、導入支援等の人的支援サービスが減少したため、売上は微増に留まりましたが、利益率の高いライセンス売上が伸びた結果、利益は大幅に前年を上回りました。

サイバーセキュリティビジネスについては、WebARGUSがライセンス売上の積上げにより売上・利益共に堅調な伸びを示しました。また、外部サイバーセキュリティ専門会社（F-Secure社、SSH Communications Security社等）との協業を進めるなど、WebARGUSを核としたトータルセキュリティサービス（DIT Security）のラインナップ拡充に努め、拡販を進めると共に、情報セキュリティで最大の脅威となっているランサムウェア攻撃等から重要データを確実に保護するセキュリティ製品「WebARGUS（ウェブアルゴス） for Ransomware（ランサムウェア）」を昨年11月から販売開始しました。

業務効率化ビジネスについては、既存顧客の他部署への横展開を推進しましたが、需要が見込まれるRPA連携プラットフォーム（xoBlosがRPAの運用を管理）の市場投入の遅れ等から、新規顧客獲得が進まず、売上・利益共に前期を下回りました。

コロナ禍のニューノーマルな社会でニーズが拡大した電子契約のアウトソーシング型サービス「DD-CONNECT」（ディ・ディ・コネクト）は、前期に受注した案件が徐々に売上・利益に寄与し始めました。

自社商品のラインナップも徐々に増えてきており、引き続き拡販に努めてまいります。

これらの結果、ソフトウェア開発事業の売上高は17,472,998千円（前期比12.2%増）、セグメント利益は1,954,780千円（同1.3%増）となりました。

#### システム販売事業

カシオ計算機株式会社製中小企業向け業務・経営支援システム「楽一」を主力とする販売ビジネスについては、対面販売がメインとなる商品であるため、前年まではコロナ禍による影響を受けていましたが、コロナ禍による影響が落ち着いたこと及びインボイス対応の需要増により売上高及びセグメント利益は前年より大幅に増加しました。

これらの結果、システム販売事業の売上高は708,777千円（前期比15.1%増）、セグメント利益は84,947千円（同67.8%増）となりました。

### （2）当期の財政状態の概況

当連結会計年度における資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

#### 流動資産

前連結会計年度末に比べ460,990千円増加し、7,378,249千円となりました。これは、主に現金及び預金が341,703千円、受取手形及び売掛金が102,704千円それぞれ増加し、商品が5,461千円減少したことによるものです。

#### 固定資産

前連結会計年度末に比べ34,301千円増加し、798,374千円となりました。これは、主に投資有価証券が23,333千円、敷金及び保証金が36,204千円、繰延税金資産が13,492千円それぞれ増加し、のれんが39,776千円減少したことによるものです。

#### 流動負債

前連結会計年度末に比べ19,831千円増加し、1,980,242千円となりました。これは、主に買掛金が22,503千円、未払法人税等が54,128千円及び受注損失引当金が14,747千円それぞれ増加し、未払金が58,596千円及び未払消費税等が13,430千円それぞれ減少したことによるものです。

#### 固定負債

前連結会計年度末に比べ21,218千円増加し、190,009千円となりました。これは、主に株式給付引当金が31,214千円増加したことによるものです。

#### 純資産

前連結会計年度末に比べ454,241千円増加し、6,006,372千円となりました。これは、主に利益剰余金が787,178千円、自己株式が347,244千円それぞれ増加したことによるものです。

### （3）当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ339,052千円増加し、4,174,928千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上（2,063,509千円）、売上債権及び契約資産の増額による支出（111,741千円）、仕入債務の増額による収入（240,836千円）、その他の負債の減額による支出（221,889千円）、法人税等の支払額による支出（583,351千円）などにより1,427,316千円の収入（前連結会計年度は958,382千円の収入）となりました。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出（25,657千円）、投資有価証券の売却による収入（10,124千円）、敷金及び保証金の差入による支出（48,033千円）などにより66,838千円の支出（前連結会計年度は14,436千円の支出）となりました。

## 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額による支出（659,613千円）、自己株式の取得による支出（347,244千円）などにより1,031,358千円の支出（前連結会計年度は456,684千円の支出）となりました。

## (4) 生産、受注及び販売の実額

## 生産実績

当社グループの事業には生産に該当する事項がないため、記載を省略しております。

## 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
ソフトウェア開発事業	17,277,495	102.4	3,777,734	95.7
システム販売事業	718,080	119.5	106,206	137.7
合計	17,995,576	103.0	3,883,940	96.5

## 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）	前年同期比（％）
ソフトウェア開発事業（千円）	17,460,563	112.2
システム販売事業（千円）	688,997	116.0
合計（千円）	18,149,560	112.3

（注）セグメント間の取引については、相殺消去しております。

[ 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析 ]

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、財政状態及び経営成績に影響を与える会計上の見積りを行う必要があります。当社グループはこの見積りを行うに当たり、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

売上高、売上原価（売上総利益）

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ1,992,689千円増加し、18,149,560千円となりました。また、売上総利益は、前連結会計年度に比べ236,329千円増加し、4,318,936千円となりました。

これは主に以下の理由によるものです。

イ．ビジネスソリューション事業（業務システム開発）

旺盛な需要を着実に取込み、公共・通信・製造・ERP関連の案件が好調だったものの、不採算案件の発生により売上の伸びが抑制され、利益面は減益となりました。

ロ．ビジネスソリューション事業（運用サポート事業）

主要顧客からの受注増と対応業務領域の拡大に加え、グループ入りしたシンプリズム社も貢献したことから大幅な増収増益となりました。

ハ．エンベデッドソリューション事業（組み込みシステム開発）

半導体を含む車載関連案件が本格的に回復したほか、モバイル系、家電系等のIoT関連も順調に伸び、大幅な増収増益となりました。

ニ．エンベデッドソリューション事業（組み込みシステム検証）

車載系が大きく伸びたほか、5G、医薬関連も伸長し、同じく大幅な増収増益となりました。

ホ．自社商品事業

ライセンス売上げが順調に積み上がった一方、導入支援サービスが減少し、売上高は前期より微増。利益率の高いライセンス売上げが全体をけん引したことで、利益面については前期を大幅に上回りました。

ヘ．システム販売事業

コロナ禍の営業面での制約が緩和されたことに加え、インボイス対応の需要が増加。前期より大幅な増収増益となりました。

販売費及び一般管理費（営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ201,202千円増加し、2,279,203千円となりました。これは主に、人材の採用に伴う人件費、研修費、採用関連費が増加したこと、のれんの減価償却費が今期より発生（39,776千円）したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ35,126千円増加し、2,039,732千円となりました。

営業外損益（経常利益）

当連結会計年度の営業外収益は受取利息及び配当金、助成金収入等の計上により25,707千円となり、営業外費用は支払利息、投資事業組合運用損、為替差損等の計上により5,859千円となりました。この結果、当連結会計年度における経常利益は2,059,580千円となりました。

特別損益（税金等調整前当期純利益）

当連結会計年度の特別利益は投資有価証券売却益の計上により3,928千円となり、税金等調整前当期純利益は2,063,509千円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における税金費用は、法人税、住民税及び事業税に税効果会計適用に伴う法人税等調整額を併せ615,804千円となりました。



以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ8,607千円増加し、1,447,704千円となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の状況につきましては、[ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ] (2) 当期の財政状態の概況に記載のとおりであります。

なお、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 ( J - E S O P ) 」の導入による将来の支出に備えるための株式給付引当金の計上が引き続き有りましたが、自己株式の取得、利益剰余金の増加により純資産の額は増加し、自己資本比率は73.5%まで増加いたしました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、[ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ] (3) 当期のキャッシュ・フローの概況に記載のとおりであります。

なお、当社は営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、運転資金は手元資金でまかなえると考えおります。

また、投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、八丁堀本社の4階増設による敷金及び保証金の差入による支出、投資有価証券の取得による支出等がありました。

財務活動によるキャッシュ・フローの主なもの、自己株式の取得による支出、配当金の支払額で配当性向35%以上(来期より40%以上)を目標としております。

当座借越契約は継続しておりますので、急な運転資金増加にも対応できると考えておりますが、M & A、大幅な人員の増加、設備投資等が必要になった際には、改めて借入実行等を適宜判断してまいります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年6月期	2020年6月期	2021年6月期	2022年6月期	2023年6月期
自己資本比率 (%)	63.3	68.2	70.9	72.3	73.5
時価ベースの 自己資本比率 (%)	587.3	403.9	465.4	271.2	293.6
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率 (年)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
インタレスト・ カバレッジ・レシオ (倍)	1,793.1	1,627.6	3,081.9	3,124.9	2,322.0

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

## (5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の発展を通じて企業価値の継続的向上を目指しており、売上高成長率、営業利益率、経常利益率、および1株当たりの当期純利益を重要な経営指標と位置付け、その向上に努めてまいります。

2023年6月期につきましては、期中に不採算案件が発生したことから、当初掲げた計画を2023年5月15日に修正しましたが、修正したこれらの経営指標においては、最終的に全て上回ることができました。また、ROE（自己資本利益率）については、20%を大きく超過して達成することが出来ました。

指標（2023年6月期）	当初計画	修正計画	実績	修正計画比
売上高	18,000百万円	18,000百万円	18,149百万円	149百万円増（0.8%増）
営業利益	2,250百万円	1,900百万円	2,039百万円	139百万円増（7.4%増）
営業利益率	12.5%	10.6%	11.2%	0.7ポイント増
経常利益	2,250百万円	1,915百万円	2,059百万円	144百万円増（7.5%増）
経常利益率	12.5%	10.6%	11.3%	0.7ポイント増
1株当たり当期純利益	102.37円	87.46円	95.18円	7.72円増（8.8%増）
ROE（自己資本利益率）	20%以上	20%以上	25.1%	5.1%増

## (6) 経営戦略の現状と見通し

当社の経営戦略につきましては、「第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」に記載のとおり、「5つの事業戦略」に基づいており、引き続き、「事業基盤の安定化」と「成長要素の強化」の2軸の事業推進により経営の安定と成長に力を入れてまいります。

なお、2030年ビジョンとして「信頼され、選ばれるDITブランドの構築」を掲げており、現中期経営計画期間（2022年6月期～2024年6月期）においては、次の成長を可能とする会社作り・仕組作りを推進することにより事業力を蓄える事業構造改革を推進してまいります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社は、ソフトウェア開発事業セグメントにおいて、自社商品に改良を加えた新商品の研究・開発や、業務提携先等との新商品・新技術の研究・開発に継続して取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発費としては、23,067千円を計上しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は当連結会計年度において、25,845千円の設備投資を実施いたしました。

ソフトウェア開発事業においては、主に本社八丁堀4階事務所増床に伴う建物及び構築物1,392千円及びリース資産9,789千円、本社ビル設備工事に伴う工具、器具及び備品3,055千円並びに就業管理システムリプレースに伴うソフトウェア6,207千円を実施しました。

システム販売事業においては、重要な設備投資はありませんでした。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2023年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウエ ア (千円)	リース資産 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都中央区)	ソフトウェア 開発事業	事務所付帯設 備等	2,249	6,471	-	12,614	45,722	67,057	602(34)
大阪事業所 (大阪市西区)	ソフトウェア 開発事業	事務所付帯設 備等	0	1,204	-	-	4,315	5,519	185(13)
川崎事業所 (川崎市川崎区)	ソフトウェア 開発事業	事務所付帯設 備等	329	532	-	-	2,297	3,159	221(8)
愛媛事業所 (愛媛県松山市)	ソフトウェア 開発事業	事務所付帯設 備等	-	303	-	-	-	303	58(5)
仙台事業所 (仙台市宮城野区)	ソフトウェア 開発事業	事務所付帯設 備等	0	32	-	-	700	732	12(1)
芦名荘 (神奈川県横須賀市)	全社(共通)	厚生施設	2,946	193	46,411 (782.63)	-	-	49,550	-

(注) 1. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 上記の他、事業所等の賃借設備として、以下のものがあります。

2023年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	ソフトウェア開発事業	事務所	602(34)	2,609.11	128,236
大阪事業所 (大阪市西区)	ソフトウェア開発事業	事務所	185(13)	914.17	52,356
川崎事業所 (川崎市川崎区)	ソフトウェア開発事業	事務所	221(8)	1,035.28	43,217
愛媛事業所 (愛媛県松山市)	ソフトウェア開発事業	事務所	58(5)	393.98	13,135
仙台事業所 (仙台市宮城野区)	ソフトウェア開発事業	事務所	12(1)	122.00	5,134

## (2) 国内子会社

2023年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウエ ア (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
D I Tマーケ ティングサー ビス株式会社	本社・東京営業 所 (東京都豊島区)	システム 販売事業	事務所設 備他	35	89	-	-	-	125	16(0)
	横浜営業所 (横浜市西区)	システム 販売事業	事務所設 備他	968	169	-	-	-	1,138	9(0)
	幕張営業所 (千葉市美浜区)	システム 販売事業	事務所設 備他	188	194	-	-	-	383	6(2)
	千葉南営業所 (千葉県君津市)	システム 販売事業	事務所設 備他	4,377	131	15,768 (351.34)	-	-	20,277	5(0)
	高崎営業所 (群馬県高崎市)	システム 販売事業	事務所設 備他	0	143	-	-	-	143	6(4)
	静岡営業所 (静岡県静岡市)	システム 販売事業	事務所設 備他	1,684	174	-	-	-	1,858	3(0)

(注) 1. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 上記の他、事業所等の賃借設備として、以下のものがあります。

2023年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
D I Tマーケ ティングサー ビス株式会社	本社・東京営業所 (東京都豊島区)	システム販売事業	事務所	16(0)	160.91	10,804
	横浜営業所 (横浜市西区)	システム販売事業	事務所	9(0)	114.99	4,592
	幕張営業所 (千葉市美浜区)	システム販売事業	事務所	6(2)	114.01	3,310
	高崎営業所 (群馬県高崎市)	システム販売事業	事務所	6(4)	113.17	3,530
	静岡営業所 (静岡県静岡市)	システム販売事業	事務所	3(0)	71.50	204

2023年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウエ ア (千円)	リース資 産 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 シンプリズム	本社 (東京都渋谷区)	ソフトウエ ア開発事業	事務所付 帯設備等	1,278	104	-	-	-	1,382	93(3)

(注) 1. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 上記の他、事業所等の賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
株式会社 シンプリズム	本社 (東京都渋谷区)	ソフトウェア開発事業	事務所	93(3)	143.91	8,096

## (3) 在外子会社

2023年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び構 築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウェア (千円)	リース資 産 (千円)		合計 (千円)
DIT America, LLC	Kansas office (米国カンザス州)	ソフトウェア 開発事業	事務所付 帯設備等	-	-	-	-	-	-	20(1)
	Michigan office (米国ミシガン州)	ソフトウェア 開発事業	事務所付 帯設備等	-	-	-	-	-	-	22(1)

(注) 1. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 上記の他、事業所等の賃借設備として、以下のものがあります。

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	床面積 (sq. ft)	年間賃借料 (千円)
DIT America, LLC	カンザス営業所 (米国カンザス州)	ソフトウェア開発事業	事務所	20(1)	3,417	12,667

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,800,000
計	24,800,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,501,820	15,501,820	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式 であり、株主と しての権利内容 に何ら限定のな い当社における 標準となる株式 であります。ま た、単元株式数 は100株であり ます。
計	15,501,820	15,501,820	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年4月1日 (注)	7,750,910	15,501,820	-	453,156	-	459,214

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

## (5)【所有者別状況】

2023年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	32	37	75	9	5,588	5,753	-
所有株式数 (単元)	-	27,861	2,361	41,252	17,094	17	66,322	154,907	11,120
所有株式数の割 合(%)	-	17.99	1.52	26.63	11.04	0.01	42.81	100.00	-

(注) 自己株式358,251株は、「個人その他」に3,582単元及び「単元未満株式の状況」に51株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
N I インベストメント株式会社	神奈川県横浜市神奈川区金港町 2 - 1	2,000,000	13.21
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目 1 1 - 3	1,490,500	9.84
市川 聡	神奈川県横浜市神奈川区	1,093,000	7.22
Y I インベストメント株式会社	神奈川県横浜市神奈川区金港町 2 - 1	1,000,000	6.60
F I インベストメント株式会社	神奈川県横浜市神奈川区金港町 2 - 1	950,800	6.28
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 2	935,000	6.17
D I T 社員持株会	東京都中央区八丁堀 4 丁目 - 5 - 4	465,740	3.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式 会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南 2 丁目 1 5 - 1)	216,400	1.43
CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH / UCITS CLIENTS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	5 ALLEE SCHEFFER, L-2520 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋 3 丁目 1 1 - 1)	210,000	1.39
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理 人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁 目 1 1 - 1)	205,029	1.35
計	-	8,566,469	56.57

(注) 2023年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ジー・ダブル・アンド・ケー・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが2023年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ジー・ダブル・アンド・ ケー・インベストメント・ マネジメント・エルエル シー	アメリカ合衆国マサチューセッ ツ州02116、ボストン、パーク レー・ストリート222	株式 949,050	6.12

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 358,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,132,500	151,325	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 11,120	-	-
発行済株式総数	15,501,820	-	-
総株主の議決権	-	151,325	-

## 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社	東京都中央区八丁堀4丁目5番4号	358,200	-	358,200	2.31
計	-	358,200	-	358,200	2.31

## (8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」を導入しております。

## 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

## 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末209,582千円、112,800株であります。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年3月13日)での決議状況 (取得期間 2023年3月14日)	110,000	181,720
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	165,200
残存決議株式の総額及び価額の総額	10,000	16,520
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年5月15日)での決議状況 (取得期間 2023年5月16日~2023年7月31日)	200,000	400,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	117,500	182,044
残存決議株式の総額及び価額の総額	82,500	217,955
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	41.3	54.5
当期間における取得自己株式	82,500	137,060
提出日現在の未行使割合(%)	-	20.2

(注) 証券会社による投資一任方式で、東京証券取引所における市場買付によって取得します。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	471,051	-	553,551	-

(注) 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している112,800株を保有自己株式数に含めております。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、内部留保とのバランスを考慮しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、2018年6月期より、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針としました。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき財務状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで1株当たり中間18円、期末18円の年間配当36円とさせていただくことといたしました。この結果、当事業年度の配当性向は40.9%となりました。

配当性向につきましては、事業規模拡大のための内部留保とのバランスを考慮しながら見直していく事を前提とし、35%以上を目標としておりましたが、株主の皆様への還元をより重視し、来期より40%以上を目標することを基本方針といたします。

内部留保資金の用途につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える開発体制を強化すると共に、新規事業へ有効投資をしてみたいと考えております。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

基準日が第21期に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年2月13日 取締役会	276	18
2023年9月27日 定時株主総会	272	18

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令を遵守し、経営の透明性を確保して、健全で継続的な企業価値の向上を図ることが、経営上の最も重要な課題と認識しております。

この課題に取り組み、株主その他のステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくために、以下のコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、今後この体制をさらに強化し、その機能を定期的に検証して、必要な施策を実施することが、重要であると考えております。

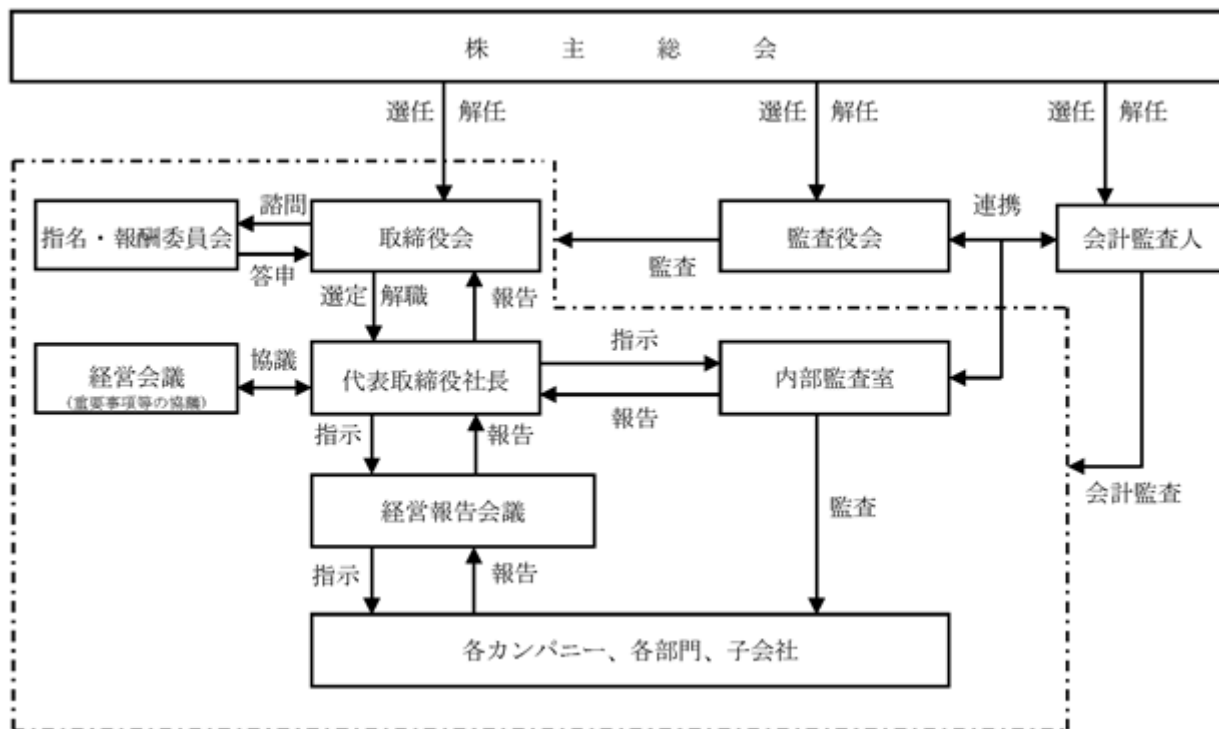
会社の機関の内容及び内部統制システムの状況

##### イ．会社の機関の基本説明

当社は監査役会を設置しており、常勤監査役1名（社内監査役）と非常勤監査役2名（社外監査役）の3名体制であります。取締役会は4名の常勤取締役と5名の非常勤取締役の9名で構成され、毎月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適正な意思決定を行っております。

また、当社は、経営資源の効率的な配分とそのシナジー効果を遂行するための体制として、社内カンパニー制を採用しており、さらに、執行役員制を導入することにより各カンパニーの意思決定の迅速化と執行責任の明確化を図っております。

##### ロ．会社の機関・内部統制の関係



##### ハ．会社の機関の内容

取締役会は、下記の議長および構成員の計9名で構成され、経営意思決定機関として月1回定期的に開催し、経営全般にわたる方針、戦略、計画などを検討、協議、決定しております。また、取締役会は毎月の決算、業績の報告を受け、意思決定の迅速化と透明化及び責任の明確化を期すとともに、社外取締役及び社外監査役は、コーポレート・ガバナンスに関し、外部からの視点でのチェックをしております。なお、毎月1回以上開催される経営会議において、経営課題の共有、検討を行っており、重要事項について取締役会に付議することにより、意思決定の効率化を図っております。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。

議長：代表取締役社長 市川聡

構成員：常務取締役 小松裕之、取締役 中川彰二、取締役 柴尾明子、取締役 村山憲一郎、  
 社外取締役 北之防敏弘、社外取締役 西井正昭、社外取締役 小原原茂、  
 社外取締役 大熊厚志

監査役会は、下記の議長および構成員の3名で構成され、毎月の定例取締役会後に開催し、監査上の問題点等について監査役相互の意見交換を行っております。なお、四半期に一度、定例取締役会に於いて四半期

ごとの監査報告を行うために、定例取締役会開催前に監査役会を開催し、監査報告の内容について監査役相互の意見交換を行っております。

議長：常勤監査役 中島久幸

構成員：社外監査役 鈴木清明、社外監査役 石塚 健一郎

内部管理体制の強化を目的として、社長直轄の内部監査室を設置し、年間計画に基づき各カンパニー及び子会社、全ての部門に対し内部監査を実施しております。

指名報酬委員会は、下記の議長および構成員の6名で構成され、年に1回以上開催し、取締役会の構成、取締役の報酬体系、後継者計画等のうち、取締役会から諮問を受けた事項について、審議し、取締役会に対して答申しております。

議長：代表取締役社長 市川聡

構成員：常務取締役 小松裕之、社外取締役 北之防敏弘、社外取締役 西井正昭、

社外取締役 小河原茂、社外取締役 大熊厚志

## 二．内部統制システムの整備状況

当社は取締役会において、「内部統制体制の整備に関する基本方針」を決議し、この方針に基づいて、当社及び当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するための体制を整備し、改善に取り組んでおります。

### ホ．当体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員等による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、社外取締役4名を選任するとともに、監査役3名中の2名を社外監査役としています。社外取締役は、長年にわたる企業経営等に基づく見識をもとに、取締役会に対して的確な提言と監視機能を果たしています。さらに、社外監査役はそれぞれ高い専門性を有し、その専門的見地からの的確な経営監視を実行しております。また、社外取締役及び社外監査役の6名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。これらの体制により、十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

### リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、事業を取り巻く経営上のリスクに対して的確な管理並びに実践が可能となるようにすることを目的として整備・運用しております。平常時からリスク管理委員会を設置し、万一危機が発生した場合には、緊急対策本部を設置し、その損失や不利益を最小化するための体制を整備・運用しております。また、反社会的勢力対応要領により反社会的勢力からの攻撃に対する対策を講じるほか、コンプライアンス規程や行動規範を制定し、役員及び社員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を実践する体制を整備・運用しております。また、法的リスクにつきましては、顧問弁護士に適時アドバイスを受ける等、管理体制を整えております。

### 取締役の責任限定

当社は、取締役の会社法第423条第1項の賠償責任について、取締役会の決議により、法令の定める範囲内で責任を免除できる旨、また社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める範囲内で責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。

なお、社外取締役北之防敏弘氏、社外取締役西井正昭氏、社外取締役小河原茂氏及び社外取締役大熊厚志氏と、当該契約を締結しております。

### 監査役の責任限定

当社は、監査役の会社法第423条第1項の賠償責任について、取締役会の決議により、法令の定める範囲内で責任を免除できる旨、また社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める範囲内で責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。

なお、社外監査役鈴木清明氏及び社外監査役石塚健一郎氏と、当該契約を締結しております。

### 役員等賠償責任保険契約の内容及び概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害を当該保険契約により補填することとしております。また、その保険料の全部を会社負担としております。

被保険者の範囲、及び保険契約内容の概要は以下のとおりであります。

被保険者の範囲	役員、執行役員、管理職としての権限を有する従業員、退任役員
---------	-------------------------------

保険契約内容の概要	被保険者が行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、争訟費用等を補償する。
-----------	---

#### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。なお、当社の期末配当の基準日は毎年6月30日、中間配当の基準日は12月31日と定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第459条第1項第1号の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

## 取締役会の活動状況

取締役会は、原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。当連結会計年度は合計17回開催しており、個々の取締役、監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	市川 聡	17	17
常務取締役	小松 裕之	17	17
取締役	望月 研	17	17
取締役	橋本 達也	17	17
取締役	中川 彰二	17	17
取締役	柴尾 明子	17	17
取締役	村山 憲一郎	17	17
取締役(社外)	熊坂 勝美	17	16
取締役(社外)	西井 正昭	17	17
取締役(社外)	北之防 敏弘	17	17
取締役(社外)	萩原 忠幸	17	17
常勤監査役	中島 久幸	17	17
監査役(社外)	鈴木 清明	17	17
監査役(社外)	長坂 賛平	11 (注) 1	11 (注) 1
監査役(社外)	石塚 健一郎	6 (注) 2	5 (注) 2

(注) 1 監査役長坂賛平氏は、2023年2月に退任するまでに開催された取締役会11回の全てに出席しております。

2 監査役石塚健一郎氏は、2023年3月に就任した後に開催された取締役会6回のうち、5回に出席しております。

取締役会は、当社取締役会規則の決議事項、報告事項の規定に基づき、決算、株主総会に関する事項、予算・人事組織に関する事項のほか、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項、その他の重要事項等を決議し、また、業務執行の状況、監査の状況等につき報告を受けております。

## 指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会は、当連結会計年度において合計2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	市川 聡	2	2
常務取締役	小松 裕之	2	2
取締役(社外)	熊坂 勝美	2	1
取締役(社外)	西井 正昭	2	2
取締役(社外)	北之防 敏弘	2	2
取締役(社外)	萩原 忠幸	2	2

当連結会計年度において、指名・報酬委員会は取締役会の諮問を受け、取締役の報酬に関する事項、取締役候補者の指名に関する事項について審議し、答申しております。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性11名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率8.33% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役社長 兼クライアントサービス本部長	市川 聡	1972年4月14日生	2004年3月 東洋アイティーホールディングス株式会社(現当社)入社 2007年7月 当社 執行役員経営企画本部経営企画部長 2008年7月 当社 執行役員経営企画部経営管理担当部長 2009年7月 当社 執行役員経営企画本部経営企画担当部長 2010年7月 当社 執行役員事業本部部长 2011年7月 当社 執行役員経営企画本部部长兼企画戦略室室長 2012年7月 当社 執行役員経営企画本部部长兼商品企画開発部長 2012年9月 当社 取締役執行役員経営企画本部部长兼商品企画開発部長 2013年7月 当社 取締役執行役員社長室室長、経理部・管理部・購買部担当取締役 2013年12月 N I インベストメント株式会社設立 同社取締役 2014年7月 当社 常務取締役執行役員事業本部部长兼事業本部エンベデッドソリューションカンパニー社長 2015年7月 当社 常務取締役執行役員事業本部部长兼事業本部商品開発部長 2016年7月 当社 代表取締役専務執行役員事業本部部长兼事業本部商品開発部長 2017年7月 当社 代表取締役専務執行役員テクノロジーソリューション本部部长兼テクノロジーソリューション本部ITセキュリティ事業部長 2018年7月 当社 代表取締役社長 2021年2月 Y I インベストメント株式会社設立 同社代表取締役(現任) 2021年2月 F I インベストメント株式会社設立 同社代表取締役(現任) 2022年1月 N I インベストメント株式会社代表取締役(現任) 2022年7月 M I インベストメント株式会社設立 同社代表取締役(現任) 2023年1月 S I インベストメント株式会社設立 同社代表取締役(現任) 2023年7月 当社 代表取締役社長兼クライアントサービス本部長(現任)	(注) 3	1,093,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 経営企画本部長兼プロダクトソ リューション本部長	小松 裕之	1967年6月29日生	1989年4月 テスコム株式会社(現株式会 社JALインフォテック)入 社 2009年2月 同社 企画部長 2010年1月 同社 事業改革推進部長 2011年7月 同社 企画部長 2013年9月 当社入社 社長室副室長 2013年9月 当社 取締役執行役員社長室 副室長 2014年7月 当社 取締役執行役員経営企 画・管理本部長兼経営企画部 長 2015年7月 当社 取締役執行役員I R 部 長 2016年6月 当社退職 2016年7月 株式会社エル・ティーエス入 社 同社 執行役員経営企画 室担当 2017年3月 株式会社アサイン・ナビ取締 役 2019年9月 株式会社ワクト代表取締役社 長 2020年1月 株式会社エル・ティーエス執 行役員グループ経営推進室長 2020年11月 株式会社ソフテック監査役 2021年7月 当社入社 上席執行役員プロ ダクトソリューション本部長 2021年9月 当社 常務取締役プロダクト ソリューション本部長 2023年7月 当社 常務取締役経営企画本 部長兼プロダクトソリュー ション本部長(現任)	(注)3	27,000



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 テクノロジーソリューション本部 長兼テクノロジーソリューション 本部エンベデッドソリューション カンパニー社長	中川 彰二	1977年3月23日生	2000年10月 東洋コンピュータシステム株 式会社入社 2014年7月 当社 執行役員事業本部営業 統括部長 2016年7月 当社 執行役員事業本部エン ベデッドソリューションカン パニー社長 2017年7月 当社 執行役員テクノロジー ソリューション本部エンベ デッドソリューションカンパ ニー社長 2018年7月 当社 執行役員テクノロジー ソリューション本部副本部長 兼テクノロジーソリューショ ン本部エンベデッドソリュー ションカンパニー社長 2019年7月 当社 上席執行役員テクノロ ジーソリューション本部長兼 テクノロジーソリューション 本部エンベデッドソリュー ションカンパニー社長 2020年7月 当社 上席執行役員テクノロ ジーソリューション本部長兼 テクノロジーソリューション 本部クオリティエンジニアリ ングカンパニー社長 2021年7月 当社 上席執行役員テクノロ ジーソリューション本部長兼 テクノロジーソリューション 本部エンベデッドソリュー ションカンパニー社長 2021年9月 当社 取締役執行役員テクノ ロジーソリューション本部長 兼テクノロジーソリューショ ン本部エンベデッドソリュー ションカンパニー社長(現 任)	(注) 3	36,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 管理本部長兼管理本部経理部長	柴尾 明子	1973年 8月 9日生	1995年 8月 東洋コンピュータシステム株式会社入社 1998年 8月 日本オートマトン株式会社入社 2002年 8月 日本オートマトン株式会社より東洋アイティーホールディングス株式会社へ移籍 2006年 7月 当社 執行役員管理本部経理部長 2006年 7月 東洋インフォネット株式会社(現DITマーケティングサービス株式会社) 監査役(現任) 2010年 7月 当社 執行役員経営推進本部経営管理部経理担当部長 2011年 7月 当社 執行役員管理本部経理グループ部長 2012年 7月 当社 執行役員経理部長 2014年 7月 当社 執行役員経営企画・管理本部経理部長 2015年 7月 当社 執行役員管理本部経理部長 2018年 7月 当社 上席執行役員管理本部経理部長 2019年 7月 当社 上席執行役員管理本部長兼管理本部経理部長 2021年 9月 当社 取締役執行役員管理本部長兼管理本部経理部長(現任) 2022年 6月 株式会社シンプリズム 取締役(現任)	(注) 3	30,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	村山 憲一郎	1968年4月15日生	1990年6月 東洋コンピュータシステム株式会社入社 1998年7月 東洋インフォネット株式会社(現DITマーケティングサービス株式会社)入社 1999年9月 同社 取締役 2001年11月 同社 代表取締役社長(現任) 2013年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	40,000
取締役 (注)1	西井 正昭	1949年6月3日生	1974年4月 三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 1994年1月 同社 システム企画部次長 1997年5月 同社 岡山支店長 1999年1月 同社 本店営業第1部長 2000年6月 同社 神戸支店長 2002年2月 同社 渋谷支店長 2003年7月 株式会社DTS営業本部長 2004年6月 同社 取締役営業本部長 2008年6月 株式会社FAITEC代表取締役社長 2014年3月 同社 代表取締役退任 2016年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (注)1	北之防 敏弘	1953年5月31日生	1976年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入社 1999年9月 同社 システム部副部長 2001年4月 株式会社ユーフィット(現TIS株式会社)入社 常務執行役員 2002年10月 同社専務取締役 2003年4月 株式会社ジェーシービー入社 2004年1月 同社 システム部長 2009年4月 同社 執行役員システム本部長 2012年6月 同社 常務執行役員システム本部長 2015年6月 同社 特別顧問 2015年6月 株式会社日本カードネットワーク 特別顧問 2019年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	小河原 茂	1957年2月4日生	1980年4月 日本ユニバック株式会社(現 BIPROGY株式会社)入社 1986年4月 ベストワーク株式会社(設 立)取締役 1988年6月 アスクル株式会社社外取締役 2000年1月 アスクル株式会社入社 執行 役員 2002年9月 アスクル・イープロサービス 株式会社(現ソロエル株式会 社)代表取締役社長 2015年11月 ドリームアーツ株式会社営業 本部長 2016年3月 同社常務取締役K2サービス 本部長 2017年10月 鴻池運輸株式会社経営改革本 部副本部長 2018年4月 同社執行役員I C T推進本部 長 2018年4月 コウノイケITソリューション ズ株式会社(設立)代表取 締役 2022年1月 シャイン株式会社(設立)代 表取締役 2023年6月 同社戦略担当顧問(現任) 2023年9月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	大熊 厚志	1973年11月15日生	1997年4月 大和証券株式会社入社 2000年4月 A B Nアムロ証券株式会社入 社 2000年10月 H S B C証券株式会社入社 2003年10月 メリルリンチ日本証券株式会 社入社 2009年4月 株式会社R L H & トラベラー ズビレッジ(設立)代表取締 役社長 2011年4月 パークレイズ証券株式会社入 社 2014年7月 クレディスイス証券株式会 社入社 2023年2月 株式会社Kort Valuta入社 C F O(現任) 2023年9月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	中島 久幸	1952年6月23日生	1976年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社 1987年12月 株式会社データ通信システム（現株式会社DTS）入社 2000年1月 東洋テクノ株式会社入社 2000年7月 同社 取締役 2002年9月 同社 常務取締役 2003年9月 同社 専務取締役 2004年9月 同社 取締役 2006年1月 当社 執行役員eビジネスサービスカンパニー金融サービス1部部長 2006年12月 当社 執行役員公開準備室長 2008年7月 当社 上席執行役員公開準備室長 2009年7月 当社 上席執行役員経営企画本部経営管理担当部長 2010年7月 当社 執行役員営業統括本部担当部長 2011年7月 当社 執行役員事業本部事業推進部担当部長 2012年7月 当社 経営企画部公開準備室担当室長 2013年7月 当社 社長室担当室長 2014年7月 当社 経営企画・管理本部経営企画部担当部長 2015年7月 当社 IR部 2016年7月 当社 経営企画本部経営企画部 2017年7月 当社 経営企画本部IR部長 2017年9月 当社 常勤監査役（現任） 2022年6月 株式会社シンプリズム 監査役（現任）	(注) 4	31,720
監査役 (注) 2	鈴木 清明	1954年2月5日生	1987年4月 弁護士登録 1992年1月 鈴木清明法律事務所開設（現任） 2012年9月 当社 監査役（現任）	(注) 4	-
監査役 (注) 2	石塚 健一郎	1968年10月13日生	2000年4月 弁護士登録 2016年11月 東京リード法律事務所入所 2021年1月 石塚健一郎法律事務所設立 2023年3月 当社監査役（現任）	(注) 5	-
計					1,257,720

(注) 1. 取締役 西井正昭、北之防敏弘、小河原茂及び大熊厚志は、社外取締役であります。

2. 監査役 鈴木清明及び石塚健一郎は、社外監査役であります。

3. 任期は、2023年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 任期は、2022年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 前監査役の退任に伴い、2023年3月1日付で補欠監査役から監査役に就任したため、任期は前任者の任期の残存期間と同一となり、2022年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
盛 雅彦	1982年2月26日生	2012年4月 一般社団法人日本海事検定協会入社 2013年2月 羽田会計事務所入所 2016年2月 新日本有限責任監査法人入社 2018年4月 石橋秀樹公認会計士事務所入所 2021年8月 公認会計士登録 2022年3月 税理士登録 2022年4月 盛会計事務所設立(現任)	

7. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の35名であります。

職名	氏名	担当
取締役兼務執行役員	中川 彰二	テクノロジーソリューション本部長兼テクノロジーソリューション本部エンベデッドソリューションカンパニー社長
取締役兼務執行役員	柴尾 明子	管理本部長兼管理本部経理部長
執行役員	望月 研	クライアントサービス本部副本部長兼eビジネスサービスカンパニー社長
執行役員	花輪 直樹	クライアントサービス本部副本部長兼ビジネスソリューションカンパニー社長
執行役員	望月 哲也	クライアントサービス本部副本部長兼サポートビジネスカンパニー社長
執行役員	宮原 康信	クライアントサービス本部CS本部企画営業部部長
執行役員	中村 博幸	クライアントサービス本部ビジネスソリューションカンパニーITS第2事業部長
執行役員	松尾 満博	クライアントサービス本部ビジネスソリューションカンパニーITS第3事業部長
執行役員	楠 秀範	クライアントサービス本部ビジネスソリューションカンパニー経営戦略統括部長
執行役員	市川 武志	クライアントサービス本部eビジネスサービスカンパニー担当部長
執行役員	萩野 誠	クライアントサービス本部eビジネスサービスカンパニー技術推進部長
執行役員	関野 健太郎	クライアントサービス本部eビジネスサービスカンパニーICTソリューション事業部長
執行役員	天野 志保	クライアントサービス本部サポートビジネスカンパニーソリューションサービス事業部長
執行役員	野田 招宏	クライアントサービス本部サポートビジネスカンパニーリクワイヤメントサービス事業部長
執行役員	大川 雅史	クライアントサービス本部サポートビジネスカンパニーサービスクリエイト事業部長
執行役員	小久保 昌弘	テクノロジーソリューション本部TS本部企画営業部長
執行役員	佐山 雅人	テクノロジーソリューション本部エンベデッドソリューションカンパニー第1事業部長
執行役員	中神 好充	テクノロジーソリューション本部エンベデッドソリューションカンパニー第2事業部長
執行役員	山元 英幸	テクノロジーソリューション本部エンベデッドソリューションカンパニー第3事業部長
執行役員	篠田 友孝	テクノロジーソリューション本部西日本カンパニー社長
執行役員	大山 宗孝	テクノロジーソリューション本部西日本カンパニーエンベデッドソリューション事業部長
執行役員	東野 裕二	テクノロジーソリューション本部西日本カンパニービジネスソリューション事業部長
執行役員	井上 恵一	テクノロジーソリューション本部西日本カンパニーICTソリューション事業部長
執行役員	松下 統昭	テクノロジーソリューション本部クオリティエンジニアリングカンパニー社長

職名	氏名	担当
執行役員	泉亭 克憲	テクノロジーソリューション本部クオリティエンジニアリングカンパニー第3検証グループジェネラルマネージャ
執行役員	池田 完	テクノロジーソリューション本部愛媛カンパニー社長兼ITサービス部長
執行役員	土居 聡	プロダクトソリューション本部副本部長兼x o B l o s 事業部長
執行役員	高橋 竜一	プロダクトソリューション本部x o B l o s 事業部製品開発部長
執行役員	飯嶋 範崇	プロダクトソリューション本部ITセキュリティ事業部長
執行役員	成田 裕一	プロダクトソリューション本部DXビジネス研究室長
執行役員	秋山 洋	プロダクトソリューション本部ビジネス推進室長
執行役員	野崎 慎一	経営企画本部副本部長兼経営推進部長
執行役員	波佐間 代資	経営企画本部営業統括部長
執行役員	黒崎 慎	管理本部人財企画部長
執行役員	小森 晋	管理本部総務部長

#### 社外役員の状況

当社では、社外取締役4名と社外監査役2名を選任しております。

社外取締役西井正昭氏は、大手金融機関でのシステム企画部門、支店長を歴任しており、大手IT企業では営業責任者を経験しており、営業、マーケティング、法務の見識を有しております。また経営者としても豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験と見識が当社経営に必要な不可欠なため選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役北之防敏弘氏は、大手金融機関において数々のシステム開発に携わり、また大規模システム開発のプロジェクト責任者も数多く経験し、経営のみならず、IT全般に関する幅広い知見と財務会計の知見を有しており、その経験と見識が当社経営に必要な不可欠なため選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役小河原茂氏は、事業会社において経営者としての豊富な経験と幅広い見識も有しております。またプロジェクトマネジメント経験が数多くあり、IT全般に関する幅広い知見を有しており、その経験と見識が当社経営に必要な不可欠なため選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役大熊厚志氏は、国内、海外大手証券会社にてIPOや資金調達、株式の売買等資本政策に関わる部門の責任者として従事し、日本の事業法人向けにESGトレンドを織り込んだ資本政策やエクイティストーリーの立案、中期経営計画の作成、IR戦略等の経験により資本市場に精通しており、その経験と見識が当社経営に必要な不可欠なため選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役鈴木清明氏は、弁護士として企業法務に精通しており、適法性の観点から監査を行うことができるため、選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役石塚健一郎氏は、弁護士として企業法務に精通しており、適法性の観点からの監査を行うことができるため、選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

また、当社は、取締役・監査役の選出基準を設けており、「社外役員の独立性」については一般社団法人日本取締役協会の定める「取締役会規則における独立取締役の選任基準」に準拠するものとしています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役と社外監査役との連携を深め、意思疎通を図るため、社外役員意見交換会を年4回実施しています。また、社外取締役および社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門との連携のもと、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとるとともに、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

## (3) 【監査の状況】

## 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室(2名体制)により実施しております。各年度に策定する内部監査計画に従い、業務処理フローの合理性や効率性、社内規程の遵守状況等を評価・検証して内部監査報告書を作成し、社長に報告します。社長指示による改善指摘事項がある場合は、内部監査室を通じて迅速な改善対応を行うとともに、内部監査室によるフォローアップ監査を行い、企業経営の効率性及び透明性の維持に努めております。なお、内部監査室長は2009年に着任し当社及び当社の子会社の業務に精通しております。

また、内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査室が毎月の定例監査役会に出席し直接報告等を行っております。

当社の監査役会は、社内常勤監査役1名及び非常勤社外監査役2名(弁護士2名)で監査役会を構成しています。社外監査役の2名は、それぞれ法務の専門家であり、各分野に関する相当程度の知見を有しています。

各監査役は各年度に策定する監査計画に従い、毎月行われている監査役会に出席するほか、取締役会を始め重要な会議に出席し意見を述べるとともに、取締役からの報告、資料の閲覧等を通じて、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。

監査役と内部監査室は緊密な連携のもと、監査内容・監査結果の情報交換を行っており、また、会計監査については、監査法人との間で監査結果についての意見交換等を図っております。

具体的な活動状況は、以下の通りです。

当連結会計年度における監査役会は合計15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
中島 久幸	15	15
鈴木 清明	15	15
長坂 賛平	11 (注) 1	11 (注) 1
石塚 健一郎	4 (注) 2	4 (注) 2

(注) 1 長坂賛平氏は、2023年2月に退任するまでに開催された監査役会11回の全てに出席しております。

2 石塚健一郎氏は、2023年3月に就任した後に開催された監査役会4回全てに出席しております。

監査役会の具体的な検討内容としては、監査基本計画策定、決算書確認、会計監査人による監査報告書確認、会計監査人の選解任、会計監査人の報酬の同意、内部監査状況確認、監査報告書作成等であります。

会計監査人との意見交換は、三様監査として年4回実施しており、内部監査室との意見交換は、定例の監査役会において年12回実施しております。社長および社外取締役との意見交換は、社外役員意見交換会として年4回実施しています。

常勤監査役は、取締役会出席(年17回)、リスク委員会含むその他重要会議出席(年244回)、部門往査(年21部門11事業所)、取締役執行状況確認、関連当事者取引確認等を行っています。

## 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、継続監査期間は11年間です。有限責任監査法人トーマツからは、独立監査人としての立場から、会計に関する監査を受けております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名(所属する監査法人名)は次のとおりで、いずれも継続監査年数は7年以内です。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他10名で構成されております。

倉本 和芳(有限責任監査法人トーマツ)

中山 太一(有限責任監査法人トーマツ)

## 監査法人の選定方針と選定理由

当社の監査役会は、日本監査役協会の定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠し、会計監査人の独立性と専門性、監査体制が整備されていること、監査計画ならびに監査報酬が合理的かつ妥当であることなどを確認し、会計監査人を総合的に評価し、選定しております。

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。



#### 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。

#### 監査公認会計士等に対する報酬の内容

##### イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,000	-	29,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	29,500	-

##### ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

##### ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

##### ニ．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等からの監査報酬の見積提案をもとに、当社の規模及び特性、監査日数及び監査従業者の構成等の諸要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

##### ホ．監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出の根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

## 役員報酬の内容

## イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	65,700	60,900	4,800	-	6
監査役(社外監査役を除く)	6,000	6,000	-	-	1
社外役員	28,800	28,800	-	-	7

(注1) 使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(注2) 提出会社の役員等ごとの連結報酬等の総額等は、連結報酬等の総額が1億円以上の者が存在しないため、記載しておりません。

(注3) 子会社からのみ報酬を受けている取締役1名は、上記表には含めておりません。

## ロ．業績連動報酬の算定方法

業績連動報酬は事業年度終了時点における計画に対する業績達成率に応じて支給する報酬です。

業績達成率は当社が重要視しております営業利益を指標とした計画に対する達成率とし、原則としてこの達成率に基づき、業績連動報酬の支給率を下表のとおり決定しております。

当連結会計年度におきましては、計画に対する営業利益の達成率が90%以上となりましたので、支給率100%としております。

業績達成率	支給率
60%未満	0%
60%以上70%未満	25%
70%以上80%未満	50%
80%以上90%未満	75%
90%以上	100%

## ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

## a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、代表取締役及び、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

## b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

## c. 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

## d. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

役位	基本報酬	業績連動報酬等
代表取締役	90%	10%
取締役	90%	10%
社外取締役	100%	0%

## e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の職責に応じた個人別の報酬額の決定を行うには代表取締役が最も適していることから、取締役会決議にもとづき代表取締役がその具体的内容について委任をうけるものとする。委任される権限の内容は、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内で各取締役の基本報酬の額を決定する。なお、代表取締役は、基本報酬の額の決定に際しては、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受け、これを尊重するものとする。

## 二．役員の報酬限度額等

取締役の報酬限度額は、2007年9月26日開催の第6回定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、2007年9月26日開催の第6回定時株主総会において、年額36,000千円以内と決議いただいております。

取締役の報酬につきましては、取締役会において決議した方針に基づき、世間水準、経営内容及び社員給与とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において決定しております。また、監査役の報酬については、株主総会で決定した報酬総額の限度内において監査役会で決定しております。

## ホ．役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度の取締役の報酬等の決定過程における取締役会の活動内容は以下のとおりです。

活動日	活動内容
2023年6月30日	取締役報酬の配分についての決議

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変更や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、ステークホルダーの皆様との共存共栄を図りながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に努めるとの基本的考え方のもと、取引先や業務提携先などの重要なステークホルダーとシナジー効果が期待できる場合には、当該企業の株式を政策的に保有いたします。株式を新規に取得する場合は、その目的を明確にするとともに、取得後は取引状況等を取締役会において定期的に検証し、中長期的な企業価値向上への貢献が期待できないと判断した場合は、売却等の方法により縮減することとしております。

## イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	-
非上場株式以外の株式	1	71,665

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	6,195

## ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大興電子通信株式会 社	124,800	124,800	(保有目的)取引先との関係強化 (業務提携等の概要)自社商品の販売等 (定量的な保有効果)(注)	有
	71,665	63,178		
株式会社ジャックス	-	2,319	保有意義を検証した結果、当事業年度に おいて保有株式を売却しております	無
	-	7,781		

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2022年9月30日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に把握することができる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,843,403	4,185,107
受取手形及び売掛金	2,529,760	2,632,464
契約資産	312,025	321,062
商品	36,264	30,802
仕掛品	90,148	108,173
その他	105,740	100,708
貸倒引当金	83	68
流動資産合計	6,917,259	7,378,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	64,655	66,047
工具、器具及び備品	28,744	36,040
リース資産	105,675	89,721
減価償却累計額	116,913	115,702
土地	62,018	62,179
有形固定資産合計	144,180	138,285
無形固定資産		
ソフトウェア	10,590	12,614
のれん	198,881	159,105
その他	1,312	893
無形固定資産合計	210,784	172,614
投資その他の資産		
投資有価証券	92,632	115,966
敷金及び保証金	141,902	178,106
保険積立金	27,947	31,965
繰延税金資産	138,651	152,143
その他	40,646	41,850
貸倒引当金	32,671	32,558
投資その他の資産合計	409,108	487,475
固定資産合計	764,073	798,374
資産合計	7,681,333	8,176,624

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	592,636	615,140
1年内返済予定の長期借入金	2,349	-
未払金	263,432	204,836
未払費用	169,427	168,172
未払法人税等	353,209	407,337
未払消費税等	217,316	203,886
契約負債	221,937	219,930
受注損失引当金	45	14,792
その他	140,056	146,146
流動負債合計	1,960,410	1,980,242
固定負債		
長期借入金	2,652	-
退職給付に係る負債	7,157	8,914
株式給付引当金	111,480	142,694
繰延税金負債	309	-
その他	47,192	38,401
固定負債合計	168,791	190,009
負債合計	2,129,202	2,170,252
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	453,156	453,156
資本剰余金	459,214	459,214
利益剰余金	4,954,886	5,742,065
自己株式	347,294	694,538
株主資本合計	5,519,962	5,959,896
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,232	10,563
為替換算調整勘定	25,935	35,911
その他の包括利益累計額合計	32,167	46,475
純資産合計	5,552,130	6,006,372
負債純資産合計	7,681,333	8,176,624

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1 16,156,871	1 18,149,560
売上原価	12,074,264	13,830,624
売上総利益	4 4,082,606	4 4,318,936
販売費及び一般管理費	2, 3 2,078,000	2, 3 2,279,203
営業利益	2,004,606	2,039,732
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,120	5,932
助成金収入	8,501	10,438
受取手数料	1,387	1,544
保険解約返戻金	-	4,088
固定資産受贈益	-	2,345
雑収入	1,848	1,244
その他	93	113
営業外収益合計	15,951	25,707
営業外費用		
支払利息	306	614
為替差損	97	2,711
投資事業組合運用損	3,025	2,155
事務所移転費用	12,906	19
雑損失	12	11
その他	36	347
営業外費用合計	16,385	5,859
経常利益	2,004,172	2,059,580
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3,928
特別利益合計	-	3,928
税金等調整前当期純利益	2,004,172	2,063,509
法人税、住民税及び事業税	574,826	631,475
法人税等調整額	9,751	15,670
法人税等合計	565,074	615,804
当期純利益	1,439,097	1,447,704
親会社株主に帰属する当期純利益	1,439,097	1,447,704



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
当期純利益	1,439,097	1,447,704
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,778	4,331
為替換算調整勘定	21,992	9,976
その他の包括利益合計	1, 2 20,214	1, 2 14,307
包括利益	1,459,312	1,462,012
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,459,312	1,462,012
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	453,156	459,214	3,949,586	347,191	4,514,765
会計方針の変更による累積的影響額			11,674		11,674
会計方針の変更を反映した当期首残高	453,156	459,214	3,961,261	347,191	4,526,440
当期変動額					
自己株式の取得				102	102
剰余金の配当			445,472		445,472
親会社株主に帰属する当期純利益			1,439,097		1,439,097
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	993,625	102	993,522
当期末残高	453,156	459,214	4,954,886	347,294	5,519,962

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	8,010	3,942	11,953	4,526,718
会計方針の変更による累積的影響額				11,674
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,010	3,942	11,953	4,538,393
当期変動額				
自己株式の取得				102
剰余金の配当				445,472
親会社株主に帰属する当期純利益				1,439,097
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,778	21,992	20,214	20,214
当期変動額合計	1,778	21,992	20,214	1,013,737
当期末残高	6,232	25,935	32,167	5,552,130

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	453,156	459,214	4,954,886	347,294	5,519,962
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	453,156	459,214	4,954,886	347,294	5,519,962
当期変動額					
自己株式の取得				347,244	347,244
剰余金の配当			660,525		660,525
親会社株主に帰属する当期純利益			1,447,704		1,447,704
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	787,178	347,244	439,933
当期末残高	453,156	459,214	5,742,065	694,538	5,959,896

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	6,232	25,935	32,167	5,552,130
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,232	25,935	32,167	5,552,130
当期変動額				
自己株式の取得				347,244
剰余金の配当				660,525
親会社株主に帰属する当期純利益				1,447,704
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,331	9,976	14,307	14,307
当期変動額合計	4,331	9,976	14,307	454,241
当期末残高	10,563	35,911	46,475	6,006,372

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,004,172	2,063,509
減価償却費	31,614	74,476
固定資産受贈益	-	2,345
貸倒引当金の増減額(は減少)	227	128
受注損失引当金の増減額(は減少)	45	14,747
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,224	1,756
受取利息及び受取配当金	4,120	5,932
株式給付引当金の増減額(は減少)	37,160	31,214
受取保険金	49	-
支払利息	306	614
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	694,265	111,741
棚卸資産の増減額(は増加)	20,891	12,563
仕入債務の増減額(は減少)	96,518	240,836
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	31,303	59,851
長期未払金の増減額(は減少)	-	219
その他の資産の増減額(は増加)	1,276	1,846
その他の負債の増減額(は減少)	10,580	221,889
投資事業組合運用損益(は益)	3,327	2,371
その他	5,374	18,537
小計	1,542,580	1,994,911
利息及び配当金の受取額	4,120	5,932
利息の支払額	306	614
保険金の受取額	49	-
助成金の受取額	8,501	10,438
法人税等の支払額	596,562	583,351
営業活動によるキャッシュ・フロー	958,382	1,427,316
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	25,734	25,657
投資有価証券の売却による収入	-	10,124
有形固定資産の取得による支出	6,745	6,733
有形固定資産の売却による収入	3,070	-
無形固定資産の取得による支出	1,747	6,977
会員権の売却による収入	-	2,616
貸付金の回収による収入	233	113
保険積立金の積立による支出	4,373	4,615
保険積立金の解約による収入	220,053	4,685
敷金及び保証金の差入による支出	3,853	48,033
敷金及び保証金の回収による収入	428	7,638
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 195,766	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,436	66,838
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	10,680	19,500
借入金の返済による支出	-	5,001
自己株式の取得による支出	102	347,244
配当金の支払額	445,901	659,613
財務活動によるキャッシュ・フロー	456,684	1,031,358
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,913	9,933
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	509,174	339,052
現金及び現金同等物の期首残高	3,326,700	3,835,875
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 3,835,875	<sup>1</sup> 4,174,928

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

DITマーケティングサービス株式会社

DIT America, LLC.

株式会社シンプルズム

SEEF株式会社

## 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社のうち、株式会社シンプルズムの決算日は3月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。SEEF株式会社の決算日は1月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、3月31日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6年～20年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込み額を計上しております。

## 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。なお、当連結会計年度の末日においては、賞与引当金の計上はありません。

## 株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に充てるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

## ソフトウェア開発事業

## (イ) ビジネスソリューション事業、エンベデッドソリューション事業

ビジネスソリューション事業は、主に金融系等のソフトウェア開発及びシステムやネットワークの運用サポートを行っております。

エンベデッドソリューション事業は、主に車載等の組込開発及び通信等の検証を行っております。

当該事業における契約については、請負契約並びに準委任契約及び派遣契約があり、契約に応じて次の履行義務を認識しております。

請負契約による取引については、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有しております。したがって請負契約については、金額が過少であるもの、期間がごく短い契約を除き、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

準委任契約及び派遣契約については、主としてシステムエンジニア等の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有していません。したがって準委任契約及び派遣契約については、顧客との契約に基づいて役務を提供するため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、役務の提供期間に応じて均等に収益を認識しております。

なお履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

## (ロ) 自社商品事業

自社商品事業は、主に自社で開発したxoBIos（ゾプロス）及びWebARGUS（ウェブアルゴス）等のライセンス販売等を行っております。

ライセンス販売については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約に定める許諾期間にわたって収益を認識しておりますが、一部のライセンス販売については、ライセンスが顧客に供与される時点において収益を認識しております。

また、自社商品の導入にあたって、システム制作支援や導入支援等の契約が発生することもあります。収益の認識につきましては、(イ) ビジネスソリューション事業、エンベデッドソリューション事業と概ね同一であります。

なお履行義務の対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

## システム販売事業

システム販売事業は、主にカシオ計算機株式会社製中小企業向け業務・経営支援システム「楽一」及び周辺機器等の商品を販売しております。

商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

## (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却いたします。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## (繰延税金資産の回収可能性)

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	138,651	152,143

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 金額の算出方法

当社グループは事業計画に基づき、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)に従い、繰延税金資産を計上しております。

## 金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の見積りについては、経営者が作成した中期事業計画をもとに算定しています。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の前提となる将来課税所得の発生時期及び発生金額の見積りは、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況等により、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (のれんの評価)

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	198,881	159,105

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 金額の算出方法

のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。なお、当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されていません。

## 金額の算出に用いた主要な仮定

のれんに関する各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した中期事業計画をもとに算定しています。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

会計上の見積り固有の不確実性からキャッシュ・フローが生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんについて減損損失を認識する可能性があります。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

( 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引 )

当社は、2019年5月15日開催の取締役会決議により、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託( J - E S O P )」を導入しております。

( 1 ) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

( 2 ) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末209,582千円、112,800株、当連結会計年度末209,582千円、112,800株であります。



## (連結貸借対照表関係)

## 当座借越契約

当社は、当座借越契約を取引銀行5行と締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
当座借越契約の総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	800,000	800,000

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
給料手当	819,510千円	893,073千円
退職給付費用	39,231	41,050
貸倒引当金繰入額	55	3

## 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
研究開発費	27,204千円	23,067千円

## 4 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
受注損失引当金繰入額	45千円	14,747千円

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,563千円	10,171千円
組替調整額	-	3,928
計	2,563	6,242
為替換算調整勘定：		
当期発生額	21,992	9,976
税効果調整前合計	19,429	16,219
税効果額	784	1,911
その他の包括利益合計	20,214	14,307

## 2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	2,563千円	6,242千円
税効果額	784	1,911
税効果調整後	1,778	4,331
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	21,992	9,976
税効果額	-	-
税効果調整後	21,992	9,976
その他の包括利益合計		
税効果調整前	19,429	16,219
税効果額	784	1,911
税効果調整後	20,214	14,307

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,501,820	-	-	15,501,820
合計	15,501,820	-	-	15,501,820
自己株式				
普通株式 (注)1, 2	253,489	62	-	253,551
合計	253,489	62	-	253,551

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加62株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している112,800株を普通株式の自己株式数の年度末株式数に含めております。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	215,055	14	2021年6月30日	2021年9月29日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	230,416	15	2021年12月31日	2022年3月10日

(注)1. 2021年9月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式112,800株に対する配当金1,579千円を含めて記載しております。

2. 2022年2月14日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式112,800株に対する配当金1,692千円を含めて記載しております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	384,026	利益剰余金	25	2022年6月30日	2022年9月29日

(注)2022年9月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式112,800株に対する配当金2,820千円を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	15,501,820	-	-	15,501,820
合計	15,501,820	-	-	15,501,820
自己株式				
普通株式（注）1, 2	253,551	217,500	-	471,051
合計	253,551	217,500	-	471,051

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加217,500株は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）における買付け100,000株及び取締役会決議に基づく市場買付117,500株によるものであります。

2. 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している112,800株を普通株式の自己株式数の年度末株式数に含めております。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	384,026	25	2022年6月30日	2022年9月29日
2023年2月13日 取締役会	普通株式	276,499	18	2022年12月31日	2023年3月9日

（注）1. 2022年9月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式112,800株に対する配当金2,820千円を含めて記載しております。

2. 2023年2月13日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式112,800株に対する配当金2,030千円を含めて記載しております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	272,584	利益剰余金	18	2023年6月30日	2023年9月28日

（注）2023年9月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式112,800株に対する配当金2,030千円を含めて記載しております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
現金及び預金勘定	3,843,403千円	4,185,107千円
信託預金	7,528	10,178
現金及び現金同等物	3,835,875	4,174,928

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

株式の取得により新たに株式会社シンプルズム及びその子会社であるS E E F株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	120,542千円
固定資産	2,738
のれん	198,881
流動負債	69,200
固定負債	2,961
株式の取得価額	250,000
現金及び現金同等物	54,233
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	195,766

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

## 有形固定資産

八丁堀本社、川崎事務所及び東日本センター並びに大阪事業所等における事務所設備(工具、器具及び備品)等であります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は主に普通預金であり、預入先の信用リスクにさらされておりますが、預入先の銀行はいずれも信用度の高い銀行であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、営業上の関係を有する企業等の株式であり、上場株式については市場リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所等の建物の賃借に伴うものであり、これらは貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等及び未払消費税等はそのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金については、貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定することにより、リスクの低減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、市場の金利動向に留意しながら固定金利を利用し、資金調達をしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。(( \* 1 )( \* 2 )( \* 3 )( \* 4 )( \* 5 )参照)。

前連結会計年度(2022年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	70,960	70,960	-
(2) 敷金及び保証金	141,902	141,604	297
資産計	212,862	212,564	297
(1) 長期借入金	5,001	5,062	61
負債計	5,001	5,062	61

当連結会計年度(2023年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	71,665	71,665	-
(2) 敷金及び保証金	178,106	177,396	710
資産計	249,772	249,061	710
(1) 長期借入金	-	-	-
負債計	-	-	-

(\* 1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\* 2) 「受取手形及び売掛金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\* 3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資(連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末21,672千円、当連結会計年度末44,300千円)についても記載を省略しております。

(\* 4) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	-	-

(\* 5) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金	337	-	141,565	-
合計	337	-	141,565	-

当連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金	603	-	177,503	-
合計	603	-	177,503	-

(注) 2 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	2,349	2,652	-	-
合計	2,349	2,652	-	-

当連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	70,960	-	-	70,960
資産計	70,960	-	-	70,960



当連結会計年度（2023年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	71,665	-	-	71,665
資産計	71,665	-	-	71,665

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	141,604	-	141,604
資産計	-	141,604	-	141,604
借入金	-	5,062	-	5,062
負債計	-	5,062	-	5,062

当連結会計年度（2023年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	177,396	-	177,396
資産計	-	177,396	-	177,396
借入金	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価については、返還予定時期を合理的に見積り将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

借入金

一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	70,960	61,977	8,982
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	70,960	61,977	8,982
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	21,672	25,000	3,327
	小計	21,672	25,000	3,327
合計		92,632	86,977	5,654

## 当連結会計年度（2023年6月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	71,665	56,439	15,225
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	71,665	56,439	15,225
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	44,300	50,000	5,699
	小計	44,300	50,000	5,699
合計		115,966	106,439	9,526

## 2. 売却した有価証券

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	10,124	3,928	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	10,124	3,928	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度のほか、確定拠出型年金制度を採用しております。

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

なお、当社は、2017年7月1日付で退職金規程を廃止し、確定拠出年金制度へ移行いたしました。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
退職給付債務の期首残高	5,933千円	7,157千円
退職給付費用	1,291	1,908
退職給付の支払額	67	152
退職給付債務の期末残高	7,157	8,914

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	7,157千円	8,914千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,157	8,914
退職給付に係る負債	7,157	8,914
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,157	8,914

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	1,291千円	1,908千円

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度274,389千円、当連結会計年度292,585千円であります。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業所税	4,938千円	5,259千円
未払事業税	27,032	28,836
未払費用	10,531	8,533
ゴルフ会員権評価損	3,375	3,375
資産除去債務等	19,090	20,737
退職給付に係る負債	2,475	3,083
一括償却資産	8,888	10,864
貸倒引当金	10,004	9,969
投資有価証券	15,616	15,616
受注損失引当金	13	4,529
株式給付引当金	34,135	43,693
助成金	3,062	-
原状回復費用	899	-
その他	1,339	2,307
繰延税金資産合計	141,402	156,805
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,750	4,662
その他	309	-
繰延税金負債合計	3,060	4,662
繰延税金資産の純額	138,342	152,143

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
繰延税金資産	138,651千円	152,143千円
繰延税金負債	309	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
役員賞与	0.1	
住民税均等割	0.2	
収益認識会計基準適用による税効果影響額	0.3	
特別税額控除	2.7	
連結子会社の適用税率差異	0.1	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	

## (企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

## 取得による企業結合

## 1. 企業結合の概要

## (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 シンプリズム

事業の内容 ITソリューションサービス、コンサルティングサービス

## (2) 企業結合を行った主な理由

当社の人員強化の要望と、シンプリズムの多岐にわたるビジネスモデルにチャレンジできる環境への要望を組み合わせることにより、当社については、リソース不足による機会損失の削減、シンプリズムについては、社員のキャリアアップのための環境の確保、新たな分野での技術の獲得といったシナジー効果が見込まれるため、双方合意のもと子会社化の株式譲渡契約を締結する判断に至りました。

## (3) 企業結合日

2022年6月30日(株式取得日)

## (4) 企業結合の法的形式

株式取得

## (5) 結合後企業の名称

変更はありません。

## (6) 取得した議決権比率

100%

## (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

## 2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

## 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 250,000千円

取得原価 250,000千円

## 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 25,000千円

## 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## (1) 発生したのれんの金額

198,881千円

## (2) 発生原因

主としてソフトウェア開発事業でのリソース不足を解消し、新規案件・ビジネスの立上げを行うことにより事業規模の拡大が期待される超過収益力であります。

## (3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

## 6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	118,908千円
固定資産	3,738千円
資産合計	122,646千円
流動負債	69,200千円
固定負債	2,961千円
負債合計	72,161千円

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

## 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

ソフトウェア開発事業	
ビジネスソリューション事業	9,553,445
エンベデッドソリューション事業	5,164,415
自社商品等販売事業	845,106
システム販売事業	593,903
外部顧客への売上高	16,156,871

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

ソフトウェア開発事業	
ビジネスソリューション事業	10,350,595
エンベデッドソリューション事業	6,253,187
自社商品等販売事業	856,780
システム販売事業	688,997
外部顧客への売上高	18,149,560

## 2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

## (1)契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,084,985	2,529,760
契約資産	69,944	312,025
契約負債	155,000	221,937

契約資産は、主にソフトウェアの受託開発について、期末日現在で完了しているが未請求のソフトウェアの受託開発にかかる対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、136,916千円あります。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,529,760	2,632,464
契約資産	312,025	321,062
契約負債	221,937	219,930

契約資産は、主にソフトウェアの受託開発について、期末日現在で完了しているが未請求のソフトウェアの受託開発にかかる対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、207,747千円です。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	207,747	207,383
1年超2年以内	14,189	12,546
合計	221,937	219,930



## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

従いまして、当社を中心とする「ソフトウェア開発事業」と子会社であるDITマーケティングサービス株式会社を中心とする「システム販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は以下のとおりであります。

事業区分	属するサービスの内容
ソフトウェア開発事業	ビジネスソリューション事業（業務システム開発事業、運用サポート事業）、エンベデッドソリューション事業（組込み開発事業、組込み検証事業）、自社商品事業
システム販売事業	経営支援基幹システム 楽一等の販売事業

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）1	連結財務諸表 計上額（注）2
	ソフトウェア開 発事業	システム販売 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,562,967	593,903	16,156,871	-	16,156,871
セグメント間の内部売上高又は 振替高	5,800	21,632	27,432	27,432	-
計	15,568,767	615,536	16,184,304	27,432	16,156,871
セグメント利益	1,929,896	50,615	1,980,512	24,093	2,004,606
セグメント資産	7,208,477	489,932	7,698,409	17,076	7,681,333
その他の項目					
減価償却費	29,449	2,225	31,674	60	31,614
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	253,332	2,115	255,448	-	255,448

（注）1. 調整額は以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額24,093千円は、主にセグメント間取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額 17,076千円は、主にセグメント間取引消去であります。

（3）減価償却費の調整額は、セグメント間の未実現損益であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）1	連結財務諸表 計上額（注）2
	ソフトウェア開 発事業	システム販売 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,460,563	688,997	18,149,560	-	18,149,560
セグメント間の内部売上高又は 振替高	12,435	19,779	32,214	32,214	-
計	17,472,998	708,777	18,181,775	32,214	18,149,560
セグメント利益	1,954,780	84,947	2,039,727	5	2,039,732
セグメント資産	7,650,796	531,260	8,182,057	5,432	8,176,624
その他の項目					
減価償却費	32,770	1,934	34,704	5	34,699
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	25,845	-	25,845	-	25,845

（注）1.調整額は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額5千円は、主にセグメント間取引消去であります。
  - （2）セグメント資産の調整額 5,432千円は、主にセグメント間取引消去であります。
  - （3）減価償却費の調整額は、セグメント間の未実現損益であります。
- 2.セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

## 1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2.地域ごとの情報

## (1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3.主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	ソフトウェア開発事業	システム販売事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-
当期末残高	198,881	-	-	198,881

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	ソフトウェア開発事業	システム販売事業	全社・消去	合計
当期償却額	39,776	-	-	39,776
当期末残高	159,105	-	-	159,105

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり純資産額	364.12円	399.61円
1株当たり当期純利益金額	94.38円	95.18円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-E S O P)に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度112,800株、当連結会計年度112,800株)。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度112,800株、当連結会計年度112,800株)。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,439,097	1,447,704
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	1,439,097	1,447,704
期中平均株式数(株)	15,248,294	15,210,288

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2,349	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,652	-	-	-
合計	5,001	-	-	-

## 【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,504,768	9,068,030	13,535,061	18,149,560
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	656,007	1,268,020	1,555,895	2,063,509
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	467,270	892,030	1,089,448	1,447,704
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	30.64	58.50	71.47	95.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	30.64	27.86	12.96	23.70

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,340,464	3,516,690
受取手形及び売掛金	1 2,392,125	1 2,500,036
契約資産	314,800	318,250
商品	7,319	8,622
仕掛品	99,637	118,552
前払費用	40,929	51,507
未収入金	46,212	19,632
その他	4,608	13,299
流動資産合計	6,246,096	6,546,593
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,429	40,821
工具、器具及び備品	22,841	30,137
リース資産	105,542	89,721
減価償却累計額	96,446	93,381
土地	46,250	46,411
有形固定資産合計	117,617	113,709
無形固定資産		
ソフトウェア	10,568	12,614
その他	1,069	651
無形固定資産合計	11,638	13,265
投資その他の資産		
投資有価証券	92,632	115,966
関係会社株式	310,683	310,683
長期貸付金	32,671	32,558
長期前払費用	1,095	2,578
敷金及び保証金	130,152	166,887
保険積立金	11,010	12,149
会員権	6,650	6,650
繰延税金資産	132,401	142,490
貸倒引当金	32,671	32,558
投資その他の資産合計	684,626	757,405
固定資産合計	813,881	884,381
資産合計	7,059,978	7,430,974

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,588,558	1,635,572
未払金	1,194,419	1,131,352
未払費用	150,476	147,298
未払法人税等	341,125	383,702
未払消費税等	200,425	171,899
契約負債	182,155	179,388
預り金	106,627	107,102
受注損失引当金	45	14,792
その他	22,483	25,598
流動負債合計	1,786,315	1,796,707
固定負債		
株式給付引当金	111,480	142,694
その他	44,486	36,080
固定負債合計	155,966	178,774
負債合計	1,942,282	1,975,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	453,156	453,156
資本剰余金		
資本準備金	459,214	459,214
資本剰余金合計	459,214	459,214
利益剰余金		
利益準備金	7,571	7,571
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	4,536,816	5,217,525
利益剰余金合計	4,546,387	5,227,096
自己株式	347,294	694,538
株主資本合計	5,111,463	5,444,928
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,232	10,563
評価・換算差額等合計	6,232	10,563
純資産合計	5,117,696	5,455,491
負債純資産合計	7,059,978	7,430,974

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1 15,399,303	1 16,659,231
売上原価	1 11,678,943	1 12,923,415
売上総利益	3,720,360	3,735,815
販売費及び一般管理費	1, 2 1,767,575	1, 2 1,845,767
営業利益	1,952,785	1,890,048
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,116	5,927
助成金収入	8,501	10,304
受取手数料	1,184	1,206
固定資産受贈益	-	2,345
その他	1,767	1,329
営業外収益合計	15,570	21,113
営業外費用		
支払利息	254	488
為替差損	493	1,230
投資事業組合運用損	3,025	2,155
事務所移転費用	12,906	19
その他	-	347
営業外費用合計	16,680	4,241
経常利益	1,951,676	1,906,920
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3,928
特別利益合計	-	3,928
税引前当期純利益	1,951,676	1,910,849
法人税、住民税及び事業税	552,200	581,615
法人税等調整額	8,216	12,000
法人税等合計	543,983	569,614
当期純利益	1,407,692	1,341,234



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	453,156	459,214	459,214	7,571	2,000	3,562,922	3,572,493	347,191	4,137,671
会計方針の変更による累積的影響額						11,674	11,674		11,674
会計方針の変更を反映した当期首残高	453,156	459,214	459,214	7,571	2,000	3,574,596	3,584,167	347,191	4,149,346
当期変動額									
自己株式の取得								102	102
剰余金の配当						445,472	445,472		445,472
当期純利益						1,407,692	1,407,692		1,407,692
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	962,219	962,219	102	962,117
当期末残高	453,156	459,214	459,214	7,571	2,000	4,536,816	4,546,387	347,294	5,111,463

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,010	8,010	4,145,682
会計方針の変更による累積的影響額			11,674
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,010	8,010	4,157,357
当期変動額			
自己株式の取得			102
剰余金の配当			445,472
当期純利益			1,407,692
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,778	1,778	1,778
当期変動額合計	1,778	1,778	960,338
当期末残高	6,232	6,232	5,117,696

当事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	453,156	459,214	459,214	7,571	2,000	4,536,816	4,546,387	347,294	5,111,463
会計方針の変更による累積的影響額									-
会計方針の変更を反映した当期首残高	453,156	459,214	459,214	7,571	2,000	4,536,816	4,546,387	347,294	5,111,463
当期変動額									
自己株式の取得								347,244	347,244
剰余金の配当						660,525	660,525		660,525
当期純利益						1,341,234	1,341,234		1,341,234
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	680,708	680,708	347,244	333,464
当期末残高	453,156	459,214	459,214	7,571	2,000	5,217,525	5,227,096	694,538	5,444,928

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,232	6,232	5,117,696
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,232	6,232	5,117,696
当期変動額			
自己株式の取得			347,244
剰余金の配当			660,525
当期純利益			1,341,234
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,331	4,331	4,331
当期変動額合計	4,331	4,331	337,795
当期末残高	10,563	10,563	5,455,491

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6年～20年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込み額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。なお、当事業年度の末日においては、賞与引当金の計上はありません。

(4) 株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に充てるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てたポイントに応じた株式の給与見込額に基づき計上しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

## (1) ソフトウェア開発事業

## ビジネスソリューション事業、エンベデッドソリューション事業

ビジネスソリューション事業は、主に金融系等のソフトウェア開発及びシステムやネットワークの運用サポートを行っております。

エンベデッドソリューション事業は、主に車載等の組込開発及び通信等の検証を行っております。

当該事業における契約については、請負契約並びに準委任契約及び派遣契約があり、契約に応じて次の履行義務を認識しております。

請負契約による取引については、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有しております。したがって請負契約については、金額が過少であるもの、期間がごく短い契約を除き、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

準委任契約及び派遣契約については、主としてシステムエンジニア等の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有していません。したがって準委任契約及び派遣契約については、顧客との契約に基づいて役務を提供するため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、役務の提供期間に応じて均等に収益を認識しております。

なお履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

## 自社商品等販売事業

自社商品事業は、主に自社で開発したxoBlos（ゾプロス）及びWebARGUS（ウェブアルゴス）等のライセンス販売等を行っております。

ライセンス販売については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約に定める許諾期間にわたって収益を認識しておりますが、一部のライセンス販売については、ライセンスが顧客に供与される時点において収益を認識しております。

また、自社商品の導入にあたって、システム制作支援や導入支援等の契約が発生することもあります。収益の認識につきましては、ビジネスソリューション事業、エンベデッドソリューション事業と概ね同一であります。

なお履行義務の対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

## (2) システム販売事業

システム販売事業は、主にカシオ計算機株式会社製中小企業向け業務・経営支援システム「楽一」及び周辺機器等の商品を販売しております。

商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

## (重要な会計上の見積り)

## (繰延税金資産の回収可能性)

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	132,401	142,490

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

## (関係会社株式の評価)

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度

関係会社株式	310,683	310,683
--------	---------	---------

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 金額の算出方法

当社は、関係会社株式について移動平均法による原価法のもと、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の純資産額を基礎として算定した実質価額が貸借対照表価額に比べて著しく下落した時には、原則として減損処理を行っています。

ただし、実質価額が著しく下落している場合であっても、実行可能で合理的な事業計画等により将来の回復可能性を裏付けることができるときには減損処理を行わない場合があります。

また、企業買収により超過収益力を反映させて関係会社株式等を取得したときには、買収時に見込んだ各社の事業計画に基づく売上、営業利益、営業キャッシュ・フローの達成状況や将来の事業計画等を検討し、当該超過収益力が見込めなくなってしまうことで、実質価額が貸借対照表価額に比べ著しく下落した場合に減損処理を行います。

## 金額の算出に用いた主要な仮定

実質価額の回復可能性の見積りは、経営者が作成した中期事業計画を元に算定しています。

## 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、市場環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (追加情報)

## (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会決議により、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託( J - E S O P )」を導入しております。

## (1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末209,582千円、112,800株、当事業年度末209,582千円、112,800株であります。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
短期金銭債権	8,031千円	3,648千円
短期金銭債務	28,409	43,126

## 2 当座借越契約

当社は、当座借越契約を取引銀行5行と締結しております。当該契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
当座借越契約の総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	700,000	700,000

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	43,172千円	46,231千円
売上原価	287,598	369,307
販売管理費	14,951	17,265

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18.4%、当事業年度15.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81.6%、当事業年度84.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
給料手当	699,699千円	740,051千円
退職給付費用	35,571	36,114
減価償却費	10,888	9,684

## (有価証券関係)

前事業年度(2022年6月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	310,683

当事業年度(2023年6月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	310,683

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2022年 6 月30日 )	当事業年度 ( 2023年 6 月30日 )
繰延税金資産		
未払事業所税	4,938千円	5,259千円
未払事業税	26,486	26,349
未払費用	10,405	8,393
原状回復費用	899	-
ゴルフ会員権評価損	3,375	3,375
資産除去債務	17,001	18,092
一括償却資産	8,523	10,470
貸倒引当金	10,004	9,969
投資有価証券	15,616	15,616
受注損失引当金	13	4,529
株式給付引当金	34,135	43,693
助成金収入	3,062	-
その他	689	1,404
繰延税金資産合計	135,152	147,152
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,750	4,662
繰延税金負債合計	2,750	4,662
繰延税金資産の純額	132,401	142,490

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2022年 6 月30日 )	当事業年度 ( 2023年 6 月30日 )
法定実効税率	30.6%	
( 調整 )		法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100 分の5以下であるため 注記を省略しておりま す。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
役員賞与	0.1	
住民税均等割	0.1	
収益認識会計基準適用による税効果影響額	0.3	
特別税額控除	2.8	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	

## ( 企業結合等関係 )

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	39,429	1,392	-	1,145	40,821	35,296
	工具、器具及び備品	22,841	7,524	228	2,956	30,137	21,399
	リース資産	105,542	9,789	25,610	18,672	89,721	36,685
	土地	46,250	161	-	-	46,411	-
	計	214,063	18,867	25,839	22,774	207,091	93,381
無形固定資産	ソフトウェア	76,417	6,977	900	4,931	82,494	69,879
	その他	1,069	-	418	-	651	-
	計	77,486	6,977	1,318	4,931	83,145	69,879

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物の増加額は、八丁堀事務所4Fパーティション工事によるものです。

工具、器具及び備品の増加額は、八丁堀事務所3F工事、パソコン等の購入によるものです。

工具、器具及び備品の減少額は、パソコンの廃棄によるものです。

リース資産の主な増加額は、八丁堀事務所4F増床に伴う什器購入によるものです。

リース資産の主な減少額は、八丁堀事務所5Fの什器リース期間満了に伴う契約終了によるものです。

土地の増加額は、芦名研修センターの隣接地の追加取得によるものです。

ソフトウェアの主な増加額は、就業管理システムのリプレース等によるものです。

ソフトウェアの減少額は、ソフトウェアライセンスの使用終了によるものです。

その他の減少額は、電話加入権の権利消滅によるものです。

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	32,671	-	113	32,558
受注損失引当金	45	14,792	45	14,792
株式給付引当金	111,480	37,160	5,945	142,694

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次の通りです。 <a href="https://www.ditgroup.jp/">https://www.ditgroup.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は定款にて、単元未満株式を所有する株主はその単元未満株式に係る以下の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第21期)(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)2022年9月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年9月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第22期第1四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日関東財務局長に提出

(第22期第2四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月13日関東財務局長に提出

(第22期第3四半期)(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2023年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年9月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2023年9月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年3月1日 至 2023年3月31日)2023年4月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年5月1日 至 2023年5月31日)2023年6月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年6月1日 至 2023年6月30日)2023年7月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年7月1日 至 2023年7月31日)2023年8月10日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年9月27日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 倉本 和芳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 太一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア開発を目的とした請負契約に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>セグメント情報に記載の通り、連結損益計算書の売上高18,149,561千円のうちソフトウェア開発事業セグメントの売上高は17,460,563千円であり、連結売上高の全体の約96%を占めている。ソフトウェア開発事業セグメントにおける主要な売上高は、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社で受注したソフトウェア開発を目的とした請負契約、準委任契約、派遣契約から構成されている。</p> <p>デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社では、請負契約については、履行義務の充足に応じて収益を認識することとなるが、開発内容・顧客に応じて様々な契約が存在し、金額及び開発期間は契約案件ごとに異なる。また、当該売上高は四半期会計期間末月に計上される割合が大きく、決算月である6月にも集中する傾向がある。以上の理由より、6月の請負契約に係る売上高については、質的・量的観点から計上額を誤る可能性が比較的高いと言える。</p> <p>以上から、当監査法人は、ソフトウェア開発を目的とした請負契約に係る6月売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェア開発を目的とした請負契約に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社のソフトウェア開発を目的とした請負契約に係る売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、営業統括部の担当者による以下の統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客との契約に基づき、履行義務の充足に応じた収益の認識時点を確認する統制</li> <li>・検収書の閲覧による検収完了時点が適切か否かを確認する統制</li> </ul> <p>(2) 実証手続</p> <p>契約種類別の売上高月次推移分析、得意先別売上高分析を実施するとともに、請負契約に係る6月売上高が識別された履行義務の充足に応じ適切な期間に帰属しているかを検討するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統計的手法により抽出した売上高について、契約書・注文書等の閲覧に加え、検収書の閲覧又は進捗度の検討等の手続を実施した。</li> <li>・売上高のうち一定の閾値を超えた取引について、上記の検討に加え、取引内容に関する詳細質問、取引先に対する取引確認手続を実施した。</li> <li>・連結会計年度末の売上債権残高を母集団として、統計的手法により抽出した取引先に対する確認手続を実施した。</li> </ul>
--	---

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の2023年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社が2023年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年9月27日

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 倉本 和芳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 太一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア開発を目的とした請負契約に係る売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ソフトウェア開発を目的とした請負契約に係る売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。